

予算執行事前審査等調書 (平成22年度第4四半期)

防衛省予算監視・効率化チーム

目 次

【経理装備局関係】

【システム装備課関係】

- ・ 基地防空用携帯SAM (SAM-2B) の取得 . . . 1
- ・ 地对空誘導弾ペトリオット (地上装置、PAC-3弾及びGEM弾) . . . 2
- 地对空誘導弾ペトリオット用初度部品
- 地对空誘導弾ペトリオット (初度費)
- ・ 地对空誘導弾ペトリオット再保証弾 . . . 4
- ・ 基地内光伝送路 . . . 5
- ・ 99式空対空誘導弾 (B) . . . 7
- 99式空対空誘導弾 (B) (テレメータ弾)
- 99式空対空誘導弾 (B) (初度費)
- ・ 04式空対空誘導弾 . . . 10
- ・ 93式空対艦誘導弾 (B) . . . 11
- ・ AIM-7M誘導弾 . . . 12

【航空機課関係】

【陸自】

- ・ 観測ヘリコプター (OH-1) の取得着手 . . . 13
- ・ 多用途ヘリコプター (UH-60JA) の取得着手 . . . 14
- ・ 輸送ヘリコプター (CH-47JA) の取得着手 . . . 15

【海自】

- ・ P-1 搭乗員訓練装置（その2） . . . 16

【空自】

- ・ F-2 用機体通信電子部品（その1） . . . 17
- ・ F-2 用外装型 FLIR 装置（J/A A Q-2） . . . 18
- ・ F-2 用レーダー・セット（J/AP G-1）の能力向上 . . . 19
- ・ F-2 用レーダー・セット（J/AP G-1）の能力向上 初度費
- ・ F-15 J/D J 近代化改修 . . . 20
- ・ 統合電子戦装置（F-15）搭載改修 . . . 21
- ・ 統合電子戦装置システム搭載改修（初度部品）
- ・ 統合電子戦装置（F-15）搭載改修（初度費）
- ・ F-2 能力向上（空対空能力） . . . 22
- ・ CH-47 J の取得 . . . 23

【技術計画官関係】

- ・ 機動戦闘車（その3） . . . 24
- ・ スノーケル発電システム（その1） . . . 27
- ・ 次世代潜水艦用ソナーシステム（その1） . . . 30
- ・ 先進技術実証機（その2）の研究試作 . . . 33
- ・ 先進技術実証機（その2）の研究試作（搭載用エンジン） . . . 36
- ・ FCS-3 の性能向上（その2）の研究試作 . . . 38

【施設整備課関係】

・ 倉庫建替（守山）	・・・	41
・ 講堂新設（武山）	・・・	43
・ 演習場整備（高知）	・・・	45
・ 庁舎建替（帯広）	・・・	47
・ 庁舎建替（神町）	・・・	49
・ 庁舎建替（相馬原）	・・・	51
・ 庁舎建替（勝田）	・・・	53
・ 地下燃料タンクの崩落防止対策（呉（飛渡瀬））	・・・	55
・ 誘導路舗装整備（浜松）	・・・	57
・ 隊庁舎整備（沖永良部島）	・・・	59
・ 基地内再配置における施設整備（三沢）	・・・	61
・ 弾薬庫の整備（高蔵寺）	・・・	63
・ 航空燃料貯蔵施設の整備（百里）	・・・	65
・ 航空機えん体の整備（小松）	・・・	67
・ 学生食堂・浴場の建替整備（防大）	・・・	69

【地方協力局関係】

【提供施設課関係】

- ・ 岩国飛行場における藻場・干潟回復事業 . . . 71

【地方調整課関係】

- ・ 岩国飛行場提供施設整備工事（給油施設） . . . 73
- ・ 岩国飛行場提供施設整備工事（消音施設） . . . 76
- ・ 岩国飛行場提供施設整備工事（ユーティリティ） . . . 79

注：各調書の事業総額等は、入札等における予定価格を類推されるおそれがあること等のため、非公表とする。

予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	基地防空用携帯SAM(SAM-2B)の取得			担当課	経理装備局 システム装備課																
項	武器車両等整備費	目	武器購入費	事業(補助)総額		千円															
事業概要	基地防空部隊に配備する基地防空用携帯SAM(SAM-2B)を取得する。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">←</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定): 平成 24年度</p>			22	23	24	25	26		一式				←		→		
22	23	24	25	26																	
	一式																				
←		→																			
事業目的	航空自衛隊の基地等を防護するため、基地防空用携帯SAM(SAM-2B)を取得・配備し、基地防空能力を維持向上させる。																				
事業の 必要性 有効性 効率性	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度まで運用していた携帯SAM(ステインガー)は、命数切れを迎えたものの、再生する手段がなかったため使用不能となり、行動弾数が整備目標数を割り込んでいる。また、携帯SAMによる基地防空能力を維持向上させるため、実弾による射撃訓練を継続的に実施する必要があるため、練成訓練によって行動弾の減耗が発生する。これらに対応するため、携帯SAM(SAM-2B)を取得し、所要の行動用弾薬を確保する必要がある。 携帯SAMの取得により、行動用弾薬の減勢を局限するとともに、練成訓練態勢を確保し、基地防空能力の維持向上を図ることができる。 携帯SAM(SAM-2B)を2ヶ年分の所要数量を取得することにより、数量増による製品原価の低減を図り、総取得経費を約2.26億円低減させている。 																				
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	公募																				
執行時期	平成23年2月			備考																	

予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	地对空誘導弾ペトリオット(地上装置、PAC-3弾及びGEM弾) 地对空誘導弾ペトリオット用初度部品 地对空誘導弾ペトリオット(初度費)			担当課	経理装備局 システム装備課																
項	武器車両等整備費	目	武器購入費	事業(補助)総額	千円																
事業概要	<p>【地上装置】 Configuration. 2形態の器材をConfiguration. 3形態に改修する。 【PAC-3弾】 PAC-3ミサイルを取得する。 【GEM弾】 PAC-2誘導性能強化弾を取得する。</p>			<table border="1"> <tr> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">一式×6【地上装置】 一式【PAC-3弾】 一式【GEM弾】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">←</td> <td colspan="2">→</td> </tr> </table> <p>完了年度(予定):平成 25年度</p>			22	23	24	25	26		一式×6【地上装置】 一式【PAC-3弾】 一式【GEM弾】				←			→	
22	23	24	25	26																	
	一式×6【地上装置】 一式【PAC-3弾】 一式【GEM弾】																				
←			→																		
事業目的	<p>【地上装置】 地上器材をConfiguration. 3形態に改修することにより、システムの相互運用性を確保し、弾道ミサイル攻撃への迅速かつ柔軟な対応を可能とする。 【PAC-3弾の取得】 高度な誘導性能と機体応答性を持ち、目標への直撃能力を持つPAC-3ミサイルを取得し、中距離弾道ミサイル攻撃対処能力を確保する。 【GEM弾の取得】 PAC-2誘導性能強化弾を必要数確保し、巡航ミサイル及び地对空ミサイル等の小型高速化する目標に対して有効に対処する。</p>																				
事業の必要性 有効性 効率性	別紙のとおり。																				
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	ライセンス国産による随意契約																				
執行時期	平成23年2月		備考																		

<p>事業の 必要性 有効性 効率性</p>	<p>【地上装置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国に対する弾道ミサイル攻撃に対応するため、地上器材をPAC-3形態に改修しているところ。 ・しかし、Configuration. 2器材との相互運用性がないため、全国防護対象を防護するためには、システム全体を移動させる必要があり、機動展開に時間を要する。 ・このため、Configuration. 2器材をConfiguration. 3形態に改修し、PAC-3部隊との総合運用性を確保することにより、最小限の器材を移動させるのみで全国の防護対象を迅速に防護できる態勢を確保する必要がある。 ・また、本改修により、巡航ミサイル及び空対地ミサイル等の小型目標への対処能力が大きく向上するとともに部品枯渇やソフトウェアサポート停止による運用上の影響を局限することができる。 <p>【PAC-3ミサイルの取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PAC-2誘導性能強化弾の主対象は、航空機及び巡航ミサイル等であり、中距離弾道ミサイルに対しての迎撃能力は極めて限定的である。 ・弾道ミサイル攻撃に対する有効な防護範囲を確保し、弾道ミサイルの弾頭を無効化するには、PAC-3ミサイルを取得する必要がある。 ・PAC-3ミサイルの取得により、中距離弾道ミサイル攻撃対処能力を確保できる。 <p>【GEM弾の取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BASIC弾の再保証事業見送りにより、ミサイルの整備目標を割り込むことになるため、早期に目標を達成するために必要なミサイルを取得する必要がある。 ・経空脅威の質的向上に対処するためには、能力向上型のPAC-2誘導性能強化弾を継続して取得する必要がある。 ・ミサイルには、寿命が設定されている部位があり、寿命が過ぎると使用不能となるため、再び使用するためには再保証を実施する必要がある。 ・PAC-2誘導性能強化弾を必要数確保することにより、経空脅威の質的向上に有効に対処することが可能になる。 ・命数切れにより使用不能となるミサイルを再保証することによって経済的にミサイルの質的向上が図れる。
------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

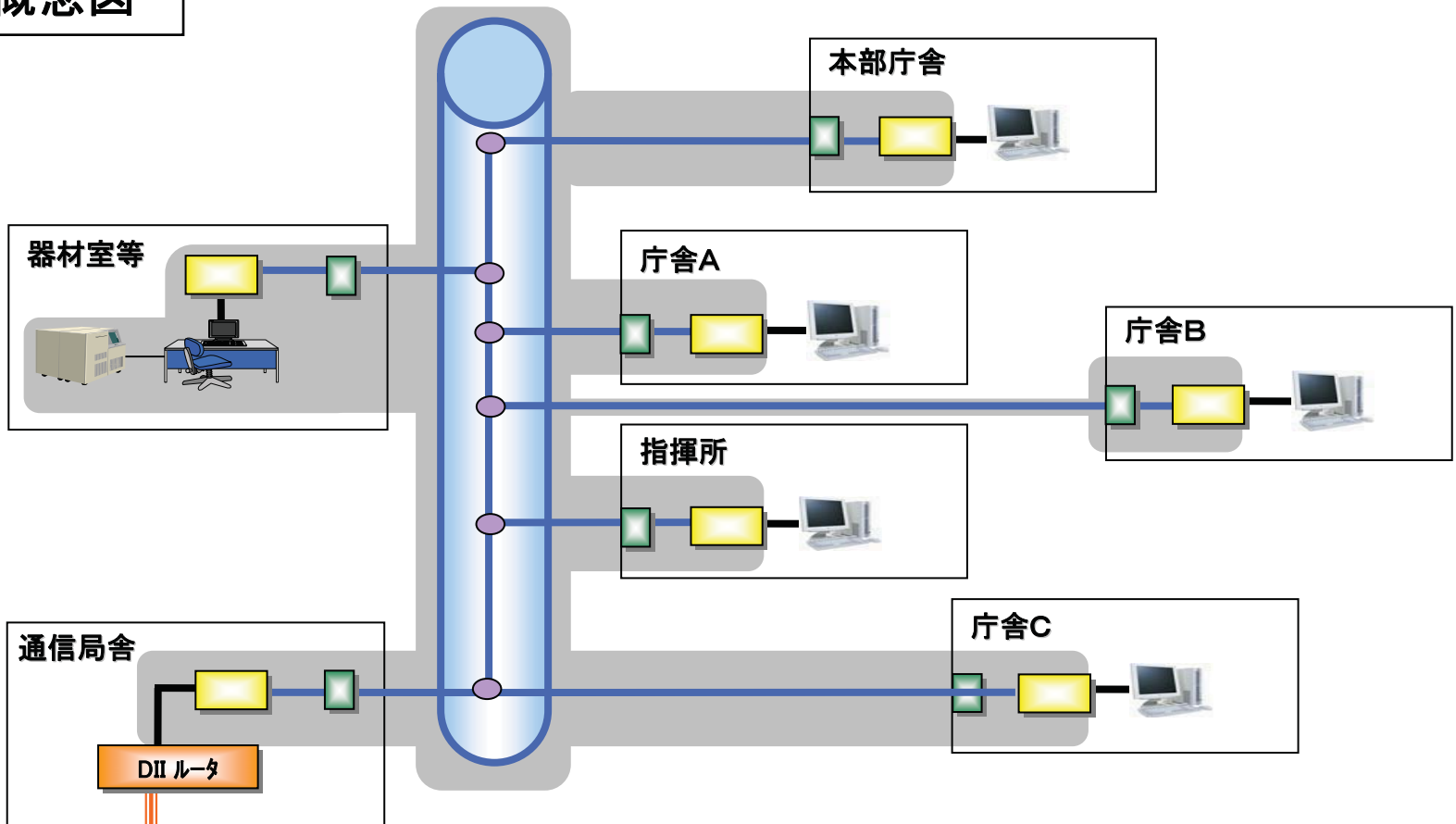
件名	地对空誘導弾ペトリオット再保証弾			担当課	経理装備局 システム装備課																
項	武器車両等整備費	目	武器購入費	事業(補助)総額	千円																
事業概要	PAC-2誘導性能強化弾の再保証を実施する。			<table border="1"> <tr> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">←</td> <td colspan="3">→</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定): 平成 25年度</p>			22	23	24	25	26		一式				←		→		
22	23	24	25	26																	
	一式																				
←		→																			
事業目的	PAC-2誘導性能強化弾を必要数確保し、巡航ミサイル及び地对空ミサイル等の小型高速化する目標に対して有効に対処する。																				
事業の 必要性 有効性 効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ミサイルには、寿命が設定されている部位があり、寿命が過ぎると使用不能となるため、再び使用するためには再保証を実施する必要がある。 ・命数切れにより使用不能となるミサイルを再保証することによって経済的にミサイルの質的向上が図れる。 ・PAC-2誘導性能強化弾を必要数確保することにより、経空脅威の質的向上に有効に対処することが可能になる。 																				
直轄事業の場合 は契約方式、補助 金の場合は交付 先等	ライセンス国産による随意契約																				
執行時期	平成23年2月			備考																	

予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	基地内光伝送路			担当課	経理装備局システム装備課 運用企画局情報通信研究課															
項	武器車両等整備費	目	通信機器購入費	事業(補助)総額						千円										
事業概要	空自基地内の光通信回線の構築を実施する。 ①ネットワーク構成に関する設計 ②光ケーブル及びネットワーク機器の取得及び設置調整			<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td colspan="2">←</td> <td>一式</td> <td colspan="2">→</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定): 平成24年度</p>							22	23	24	25	26	←		一式	→	
22	23	24	25	26																
←		一式	→																	
事業目的	防衛情報通信基盤(DII)の基地間ネットワークと接続し、空自の各基地内での情報について共有を図る必要があり、各種システムの高速大容量のデータ伝送に対応したネットワークを構築することを目的とする。																			
事業の必要性 有効性 効率性	空自の任務遂行上必要となる指揮システム等を基地内で使用するために、基地内回線の整備は必要な事業である。また、現行の基地内回線は旧式であり、保守整備が困難となることから、本事業を速やかに行うことが必要である。基地内回線を高速・大容量回線である光通信回線に換装することにより、大容量データの伝送、瞬時の状況判断に対応する各種システム端末の設置・増設などが可能となるものである。																			
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	一般競争入札																			
執行時期	平成23年2月			備考																

概念図



凡例

	:各システム端末		:管路		:ノード	
	:監視装置等		:光ケーブル		:光端子箱	
	:電源装置等		:メタルケーブル		:クロージャ	
						本事業の整備範囲

予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	99式空対空誘導弾(B) 99式空対空誘導弾(B)(テレメータ弾) 99式空対空誘導弾(B)(初度費)			担当課	経理装備局 システム装備課																
項	武器車両等整備費	目	弾薬購入費	事業(補助)総額		千円															
事業概要	<p>【配備弾】 戦闘機に搭載する99式空対空誘導弾(B)を取得し、戦闘機部隊に配備、また計画的に備蓄する。</p> <p>【テレメータ弾】 運用研究に用いる99式空対空誘導弾(B)(テレメータ弾)を取得する。</p> <p>【初度費】 99式空対空誘導弾(B)を初度取得するにあたり、量産仕様設計、施設設備の設計及び製造、専用工具の作成等、初度段階に必要な経費である。</p>			<table border="1"> <tr> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">←</td> <td colspan="2">→</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定): 平成 24年度</p>			22	23	24	25	26		一式				←		→		
22	23	24	25	26																	
	一式																				
←		→																			
事業目的	<p>【配備弾】 航空機行動用弾薬等を取得し、必要な弾薬等を戦闘機部隊に配備、また計画的に備蓄して、侵攻する敵航空機等を撃破する戦闘機の態勢を維持する。</p> <p>【テレメータ弾】 運用研究に用いる99式空対空誘導弾(B)(テレメータ弾)を取得する。</p> <p>【初度費】 99式空対空誘導弾(B)は、平成14年度から開発を開始、平成19年度からの実用試験を経て、平成22年度から量産が開始される。99式空対空誘導弾(B)を量産するにあたっての初度費である。</p>																				
事業の 必要性 有効性 効率性	別紙のとおり。																				
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	公募																				
執行時期	平成23年2月		備考																		

事業の
必要性
有効性
効率性

【配備弾】

- ・行動用弾薬を常に所要量確保することにより、状況の変化に迅速に対応する即応能力と、強靱に戦闘を継続し得る継戦能力を確保する必要がある。
- ・現有の中距離空対空誘導弾は、各種性能(誘導方式、飛しょう性能)が相対的に陳腐化しているため、99式空対空誘導弾の機能及び性能を向上させた99式空対空誘導弾(B)の取得は必須である。
- ・行動用弾薬は調達に長期のリードタイムを必要とするため、平時から計画的に備蓄しておくことが重要である。

【テレメータ弾】

- ・運用段階に入る99式空対空誘導弾(B)の運用の資となる戦技・戦法を研究するためには、運用研究により細部データを取得する必要がある。
- ・99式空対空誘導弾(B)を保有する部隊において、同テレメータ弾を用いて、実運用に即した戦技・戦法及び発射領域の拡大等を研究する。本テレメータ弾により取得された細部データは、今後の運用方法及び99式空対空誘導弾(B)の改善要望に関する基礎的諸元となる。

【初度費】

初度費は、防衛装備品等の製造のために、製造の初期段階で製造企業等が支出した量産仕様設計費、専用治工具費並びに専用の機械及び装置費(注)を内容とするものであり、これら初度費は、防衛装備品等の製造に必要な経費である。

(注)初度費の内容の説明

量産仕様設計費: 量産仕様の設計図面等の作成に要する費用

専用治工具費: 製造作業において、直接的に使用する治工具類であり、当該装備品等以外には使用できないものの取得に要する費用

専用機械及び装置費: 製造作業において、直接的に使用する機械及び装置であり、当該装備品等以外には使用できないものの取得に要する費用

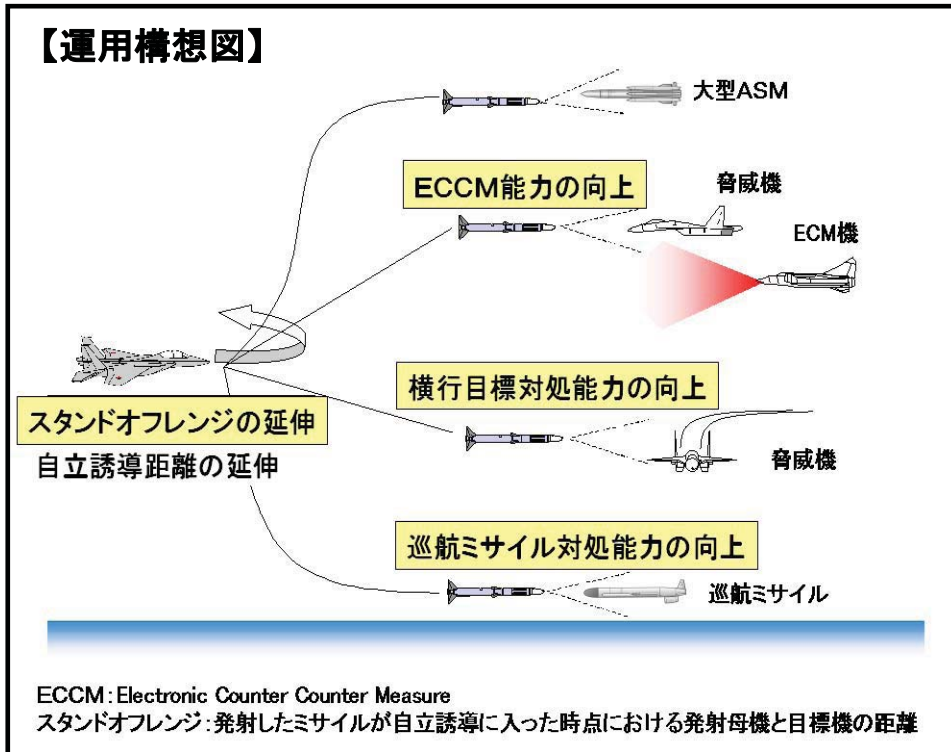
99式空対空誘導弾(B)の概要

【概要】

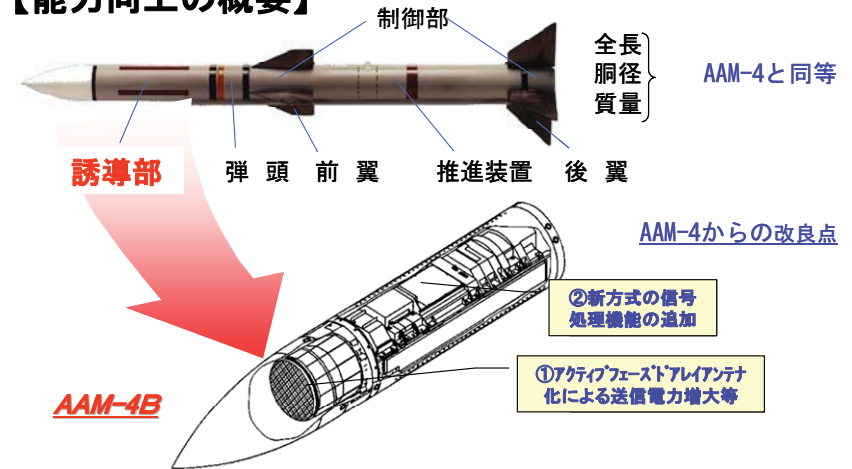
2010年代初頭以降の戦闘様相下において、航空機及びASMに有効に対処するため、99式空対空誘導弾(以下「AAM-4」という。)の機能・性能を向上させた99式空対空誘導弾(B)(以下「AAM-4B」という。)の開発試作及び各試験を平成20年度まで実施し、平成21年度の装備審査会議を経て平成22年度より量産取得に着手するもの。

【全体線表】

14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
開発試作													
			技術試験										
						実用試験							
							(部隊使用承認) 装備審査会議	← C-1 →		← C-4 →			
								← C-2 →			← C-5 →		
									← C-3 →			← C-6 →	



【能力向上の概要】



能力が向上する項目	能力が向上する要因	①	②
スタンドオフレンジ	送信出力増大	○	
横行目標対処能力	新方式信号処理機能の追加		○
巡航ミサイル対処能力	送信出力増大+新方式信号処理機能		
ECCM能力		○	○

予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	04式空対空誘導弾			担当課	経理装備局 システム装備課																
項	武器車両等整備費	目	弾薬購入費	事業(補助)総額	千円																
事業概要	戦闘機に搭載する04式空対空誘導弾を取得し、戦闘機部隊に配備、また計画的に備蓄する。			<table border="1"> <tr> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">←</td> <td colspan="3">→</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定): 平成 24年度</p>			22	23	24	25	26		一式				←		→		
22	23	24	25	26																	
	一式																				
←		→																			
事業目的	侵攻する敵航空機等を撃破する戦闘機の態勢を維持するため、航空機行動用弾薬等を取得する。																				
事業の 必要性 有効性 効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・航空作戦の特質から、行動用弾薬を常に所要量確保することにより、状況の変化に迅速に対応する即応能力と、強靱に戦闘を継続し得る継戦能力を確保する必要がある。 ・保有する短距離空対空ミサイルは、各種性能(誘導方式、飛しょう性能)が相対的に陳腐化しているため、90式空対空誘導弾の機能及び性能を向上させた04式空対空誘導弾の取得は必須である。 ・行動用弾薬は調達に長期のリードタイムを必要とするため、至短時間に所要の態勢を確保することは不可能である。したがって、平時から計画的に備蓄しておくことが重要である。 																				
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	公募																				
執行時期	平成23年2月			備考																	

予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	93式空対艦誘導弾(B)			担当課	経理装備局 システム装備課																
項	武器車両等整備費	目	弾薬購入費	事業(補助)総額	千円																
事業概要	戦闘機に搭載する93式空対艦誘導弾(B)を取得し、戦闘機部隊に配備、また計画的に備蓄する。			<table border="1"> <tr> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">←</td> <td colspan="3">→</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定): 平成 24年度</p>			22	23	24	25	26		一式				←		→		
22	23	24	25	26																	
	一式																				
←		→																			
事業目的	侵攻する艦艇等を撃破する戦闘機の態勢を維持するため、航空機行動用弾薬等を取得する。																				
事業の 必要性 有効性 効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・航空作戦の特質から、行動用弾薬を常に所要量確保することにより、状況の変化に迅速に対応する即応能力と、強靱に戦闘を継続し得る継戦能力を確保する必要がある。 ・保有する空対艦ミサイルは、各種性能(誘導方式、飛しょう性能)が相対的に陳腐化しているため、93式空対空誘導弾の機能及び性能を向上させた93式空対艦誘導弾(B)の取得は必須である。 ・行動用弾薬は調達に長期のリードタイムを必要とするため、至短時間に所要の態勢を確保することは不可能である。したがって、平時から計画的に備蓄しておくことが重要である。 																				
直轄事業の場合 は契約方式、補助 金の場合は交付 先等	公募																				
執行時期	平成23年2月			備考																	

予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	AIM-7M誘導弾			担当課	経理装備局 システム装備課											
項	武器車両等整備費	目	弾薬購入費	事業(補助)総額	千円											
事業概要	戦闘機に搭載するAIM-7M誘導弾のロケットモーターを取得し、戦闘機部隊に配備、また計画的に備蓄する。			<table border="1"> <tr> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定): 平成 24年度</p>			22	23	24	25	26		一式			
22	23	24	25	26												
	一式															
事業目的	侵攻する敵航空機等を撃破する戦闘機の態勢を維持するため、航空機行動用弾薬等を取得する。															
事業の 必要性 有効性 効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・航空作戦の特質から、行動用弾薬を常に所要量確保することにより、状況の変化に迅速に対応する即応能力と、強靱に戦闘を継続し得る継戦能力を確保する必要がある。 ・保有するAIM-7のロケットモーターは命数が確定しており、使用不可能となった分のロケットモーターを取得する必要がある。 ・行動用弾薬は調達に長期のリードタイムを必要とするため、至短時間に所要の態勢を確保することは不可能である。したがって、平時から計画的に備蓄しておくことが重要である。 															
直轄事業の場合 は契約方式、補助 金の場合は交付 先等	ライセンス国産による随意契約															
執行時期	平成23年2月			備考												

予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	観測ヘリコプター(OH-1)の取得着手			担当課	経理装備局航空機課 防衛政策局防衛計画課																
項	航空機整備費	目	航空機購入費	事業(補助)総額	千円																
事業概要	<p>当該事業は、平成22年度に観測ヘリコプターOH-1を整備する事業である。 平成22年度においてはOH-1、4機を整備する計画となっている。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>●</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>×4 製造</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定): 平成 24年度</p>			22	23	24	25	26		●	→					×4 製造		
22	23	24	25	26																	
	●	→																			
		×4 製造																			
事業目的	<p>現有OH-6Dの後継としてOH-1を充足することにより、偵察・警戒能力及び指揮連絡能力を向上させ、即応態勢を整備する。</p>																				
事業の 必要性 有効性 効率性	<p>本事業は、偵察・警戒能力及び指揮連絡能力を向上させるために必要な事業であり、有効性を担保している。 また、まとめ買いの手段を講じることで経費を縮減し、その効率化を図っている。</p>																				
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	公募																				
執行時期	平成23年3月			備考																	

予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	多用途ヘリコプター(UH-60JA)の取得着手			担当課	経理装備局航空機課 防衛政策局防衛計画課											
項	航空機整備費	目	航空機購入費	事業(補助)総額		千円										
事業概要	<p>当該事業は、平成22年度に多用途ヘリコプターUH-60JAを整備する事業である。 平成22年度においてはUH-60JA、3機を整備する計画となっている。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>●</td> <td>×3 製造</td> <td>→</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定): 平成 24年度</p>			22	23	24	25	26		●	×3 製造	→	
22	23	24	25	26												
	●	×3 製造	→													
事業目的	UH-60JAを整備することにより、空中機動、航空輸送及び国際平和協力業務を含む多様な任務遂行能力の向上を図り、即応態勢を整備する。															
事業の 必要性 有効性 効率性	<p>本事業は、空中機動、航空輸送及び国際平和協力業務を含む多様な任務遂行能力の向上させるために必要な事業であり、有効性を担保している。 また、予算は実績に基づくものであることから、その効率性を確保している。</p>															
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	ライセンス国産による随意契約															
執行時期	平成23年2月		備考													

予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	輸送ヘリコプター(CH-47JA)の取得着手			担当課	経理装備局航空機課 防衛政策局防衛計画課																					
項	航空機整備費	目	航空機購入費	事業(補助)総額		千円																				
事業概要	<p>当該事業は、平成22年度に輸送ヘリコプターCH-47JAを整備する事業である。 平成22年度においてはCH-47JA、1機を整備する計画となっている。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>×1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> <td colspan="2">→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>製造</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定): 平成 25年度</p>			22	23	24	25	26		×1					●	→				製造			
22	23	24	25	26																						
	×1																									
	●	→																								
	製造																									
事業目的	CH-47JAを整備することにより、空中機動、航空輸送及び国際平和協力業務を含む多様な任務遂行能力の向上を図り、即応態勢を整備する。																									
事業の 必要性 有効性 効率性	<p>本事業は、空中機動、航空輸送及び国際平和協力業務を含む多様な任務遂行能力の向上させるために必要な事業であり、有効性を担保している。 また、予算は実績に基づくものであることから、その効率性を確保している。</p>																									
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	ライセンス国産による随意契約																									
執行時期	平成23年3月			備考																						

予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	P-1搭乗員訓練装置(その2)			担当課	経理装備局航空機課 運用企画局運用支援課 人事教育局人材育成課 防衛政策局防衛計画課																		
項	人材確保育成費	目	教育訓練費	事業(補助)総額	千円																		
事業概要	<p>当該事業は、平成22年度海上自衛隊業務計画細部計画第12項1201に基づき、平成22年度から平成24年度までにわたり、厚木航空基地にP-1搭乗員訓練装置(操縦訓練部)を整備するものである。平成22年度においては詳細設計、平成23年度から平成24年度にかけて装置の製造及び据付を実施する計画となっている。なお、平成21年度から22年度にかけて当該装置の基本設計を実施中である。</p>			<table border="1"> <tr> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td style="text-align: center;">→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">契約</td> <td></td> <td style="text-align: center;">納入</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定):平成24年度</p>					22	23	24	25	26	●		→			契約		納入		
22	23	24	25	26																			
●		→																					
契約		納入																					
事業目的	<p>P-1搭乗員の訓練に必要と判断されたP-1搭乗員訓練装置を整備することにより、P-1搭乗員の教育訓練態勢が維持できることとなる。それにより、実機ではなく地上における搭乗員の効果的かつ効率的な訓練機会を確保し、P-1搭乗員の知識、技能の向上を図る。</p>																						
事業の必要性 有効性 効率性	<p>本事業は、P-1配備部隊の任務遂行能力の向上及び航空安全の確保を目的として、P-1搭乗員の知識、技能の向上を図るために必要な事業である。本装置の仕様作成に当たっては、P-1技術実用試験の成果等を把握することをもって、その有効性を確保することとしており、装置には、P-1開発時の器材の転活用、COTS品を主体とした設計とするほか、戦術訓練部との接続を図り、チーム訓練も実施可能とするなどの手段を講じることでその効率性を図っている。</p>																						
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	一般競争																						
執行時期	平成23年3月			備考																			

予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	F-2用機体通信電子部品(その1)			担当課	経理装備局航空機課 防衛政策局防衛計画課															
項	武器車両等整備費	目	諸器材購入費	事業(補助)総額						千円										
事業概要	F-2に対し、JDAM [※] 搭載機能を付加するためのGPSアンテナ等の改修部品を取得する。 ※JDAM:(Joint Direct Attack Munitions) 精密誘導装置付普通爆弾			<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td colspan="5">← 一式 →</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定):平成26年度</p>							22	23	24	25	26	← 一式 →				
22	23	24	25	26																
← 一式 →																				
事業目的	・現有のF-2に対し、精密誘導能力の向上を図るため、精密誘導装置付普通爆弾(JDAM)を搭載するための機体改修を実施する。また、GPS受信機の搭載することにより、これまで以上に精度の高い航法を可能とする。																			
事業の必要性 有効性 効率性	・500lbs普通爆弾に精密誘導装置を付加したJDAMを搭載することにより、F-2における精密誘導性能を向上させることが可能となる。 ・まとめ買いの手段を講じることで経費を縮減し、効率化を図っている。																			
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	FMSによる随意契約																			
執行時期	平成23年2月			備考																

予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	F-2用外装型FLIR装置(J/AAQ-2)			担当課	経理装備局航空機課 防衛政策局防衛計画課											
項	武器車両等整備費	目	諸器材購入費	事業(補助)総額	千円											
事業概要	F-2戦闘機に搭載し、諸条件での航法等を可能とする外装型FLIR装置2台を取得する。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>2台</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定): 平成 24 年度</p>			22	23	24	25	26		2台			
22	23	24	25	26												
	2台															
事業目的	夜間、悪視程時及び電子戦環境下において、地形、目標等を赤外線画像として表示することにより航法等が可能となる能力を整備する。															
事業の 必要性 有効性 効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間、悪視程時等において地形等を表示する機能が必要であり、同機能を有する外装型FLIR装置を取得することが必要である。 ・近年の実戦環境においては高度な電子戦の実施が常態であることから、電子戦環境下において有効な艦艇目標等を捜索、識別する機能がレーダー以外にも必要であり、夜間等においても同機能を発揮する外装型FLIR装置を取得することが必要である。 															
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	一般競争															
執行時期	平成23年2月			備考												

予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	F-2用レーダー・セット(J/APG-1)の能力向上 F-2用レーダー・セット(J/APG-1)の能力向上 初度費			担当課	経理装備局航空機課 防衛政策局防衛計画課											
項	武器車両等整備費	目	通信維持費	事業(補助)総額		千円										
事業概要	F-2戦闘機の空対空戦闘能力を向上させるための搭載レーダーの改修(4式)を行う。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>4式</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定): 平成 24 年度</p>			22	23	24	25	26		4式			
22	23	24	25	26												
	4式															
事業目的	我が国周辺諸国の航空戦力の急速な近代化に対応するため、既存のF-2に対し、空対空ミサイル(AAM-4)を搭載するための機体改修及び探知距離の延伸等のための搭載レーダーの改修を実施し、空対空能力の向上を図る。 本件は、レーダー改修及びその改修を実施するために必要となる初度費である。															
事業の必要性 有効性 効率性	<ul style="list-style-type: none"> 周辺諸国の航空戦力の近代化に対応するためにも、F-2に対し、自立誘導型の空対空ミサイルを搭載することにより、空対空戦闘能力を向上させる必要がある。 更に、AAM-4の能力を最大限に発揮するとともに、探知距離の延伸等の能力向上を図ることが可能となる。 新規の部品取得を最低限とし、ほぼ全てを既存部品の改修とすることで経費の低減を図った。 															
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	一般競争															
執行時期	平成23年2月			備考												

予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	F-15J/DJ近代化改修			担当課	経理装備局航空機課 防衛政策局防衛計画課														
項	航空機整備費	目	航空機修理費	事業(補助)総額						千円									
事業概要	F-15戦闘機に対し、以下に示す改修を行う。 ・レーダー及びセントラル・コンピューターの換装 ・AAM-4/B、AAM-5+HMD(Helmet Mounted Display)搭載 ・戦術データ交換システム(FDL)の搭載 ・ジェネレーター、空調システムの換装 ・脱出装置の換装、FDRの搭載等			<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2機</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					22	23	24	25	26			2機			
22	23	24	25	26															
		2機																	
事業目的	我が国周辺諸国の航空戦力の近代化に対応するとともに、防空等の任務に適切に対応するため、現有のF-15に対し、レーダーの換装、AAM-4搭載改修、リンクの搭載等によって組織戦闘能力及び空対空戦闘における攻撃能力を向上させるための近代化改修を実施する。																		
事業の必要性 有効性 効率性	・ F-15は、昭和50年代に導入を始めた航空自衛隊の主力戦闘機であり、今後とも長期にわたり運用することを予定しており、周辺諸国の航空戦力の近代化や将来における戦闘機の技術的水準の動向に対応していくためにも、所要の能力向上を進めていく必要がある。 ・ 機体定期修理(IRAN [※])と同時実施することにより経費を縮減し、効率化を図っている。 ※ IRAN(Inspection and Repair As Necessary)																		
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	ライセンス国産による随意契約																		
執行時期	平成23年2月			備考															

予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	統合電子戦装置(F-15)搭載改修 統合電子戦装置システム搭載改修(初度部品) 統合電子戦装置(F-15)搭載改修(初度費)			担当課	経理装備局航空機課 防衛政策局防衛計画課											
項	航空機整備費	目	航空機修理費	事業(補助)総額		千円										
事業概要	F-15近代化機に対し、レーダーに対する電波妨害装置、レーダー警戒装置、射出型妨害装置の能力を向上した統合電子戦システムを搭載し、自己防御能力の向上を図る。		<table border="1"> <tr> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">← 2機及び一式 →</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定): 平成 26年度</p>				22	23	24	25	26	← 2機及び一式 →				
22	23	24	25	26												
← 2機及び一式 →																
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 航空軍事技術の進歩や脅威の脅威の趨勢に対応し、我が国の防空等の任務を適切に実施するため、F-15近代化機に対し統合電子戦システムを搭載し、自己防御能力の向上を図り、残存性を向上させる。 この部品等の製造及び改修のために必要となる初度費である。 															
事業の必要性 有効性 効率性	<ul style="list-style-type: none"> 我が国周辺諸国の航空戦力の近代化に対応するとともに、航空軍事技術の進歩に対応していくためには、所要の能力向上を実施する必要がある。我が国の主力戦闘機であるF-15を、今後も有効かつ長期にわたり運用していくためには、相対的な能力低下傾向にある電子戦装置の能力を向上させることにより、わが国の防空等の任務を適切に対処していく必要がある。 F-15近代化改修と同時実施することにより経費を縮減し、効率化を図っている。 															
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	ライセンス国産による随意契約															
執行時期	平成23年2月		備考													

予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	F-2能力向上(空対空能力)			担当課	経理装備局航空機課 防衛政策局防衛計画課															
項	航空機整備費	目	航空機修理費	事業(補助)総額						千円										
事業概要	F-2の空対空戦闘能力を向上させる機体改修を行うにあたり、必要となる設計、施設設備の設計及び製造、専用工具の作成等、初度段階で必要な経費である。			<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td colspan="5">← 一式 →</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定): 平成 25 年度</p>							22	23	24	25	26	← 一式 →				
22	23	24	25	26																
← 一式 →																				
事業目的	我が国周辺諸国の航空戦力の急速な近代化に対応するため、既存のF-2に対し、空対空ミサイル(AAM-4)を搭載するための機体改修及び探知距離の延伸等のための搭載レーダーの改修を実施し、空対空能力の向上を図る。 本件は、AAM-4搭載のための機体改修を実施するために必要となる初度費である。																			
事業の必要性 有効性 効率性	<ul style="list-style-type: none"> 周辺諸国の航空戦力の近代化に対応するためにも、F-2に対し、自立誘導型の空対空ミサイルを搭載することにより、空対空戦闘能力を向上させる必要がある。 更に、AAM-4の能力を最大限に発揮するとともに、探知距離の延伸等の能力向上を図ることが可能となる。 IRANと同時実施することにより経費を縮減し、効率化を図っている。 																			
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	ライセンス国産による随意契約																			
執行時期	平成23年2月			備考																

予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

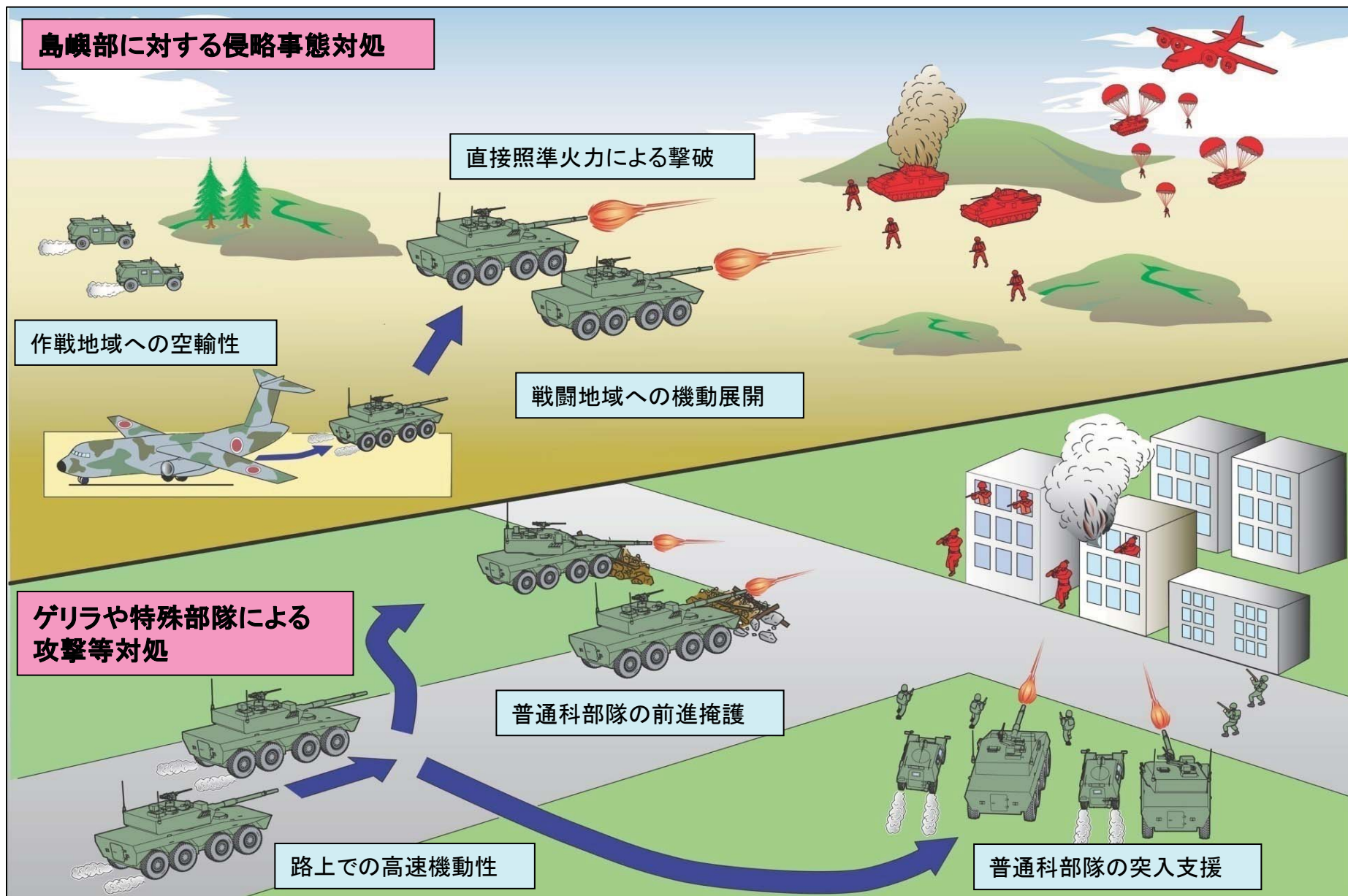
件名	CH-47Jの取得			担当課	経理装備局航空機課 防衛政策局防衛計画課											
項	航空機整備費	目	航空機購入費	事業(補助)総額		千円										
事業概要	現有の輸送ヘリコプター(CH-47J)の減勢に対応し、端末空輸態勢を維持するため、輸送ヘリコプター(CH-47J)1機を取得する。			<table border="1"> <tr> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1機</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">←—————→</p> <p style="text-align: right;">完了年度(予定): 平成 24年度</p>			22	23	24	25	26		1機			
22	23	24	25	26												
	1機															
事業目的	警戒監視を行うレーダーサイト等、僻地への人員・器材等の空輸任務に必要な機能を維持するとともに、島嶼部に対する攻撃への対応を含む多様な事態に実効的に対処し得る輸送・展開能力を確保するために必要な輸送ヘリコプター(CH-47J)を整備する。															
事業の必要性 有効性 効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現有の輸送ヘリコプター(CH-47J)については、平成24年度に1機が耐用期間到達により用途廃止する予定であり、平素からの航空自衛隊の任務遂行に必要な能力を維持するためには、減耗予定時期に応じて代替更新に必要な機体を取得する必要がある。 ・ 本事業を実施しなかった場合、端末空輸態勢の一部が欠落し、警戒監視を行うレーダーサイト等の僻地に展開する部隊等に対し、必要な人員・器材等を迅速に輸送することができなくなるため、自衛隊の任務遂行に支障をきたすとともに、機能の欠落を生じさせる可能性がある。 また、用途廃止する機体から、エンジン等を活用することにより、取得経費を縮減し効率化を図ることとしている。															
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	ライセンス国産による随意契約															
執行時期	平成23年3月			備考												

予算執行(事前・事後)審査調書

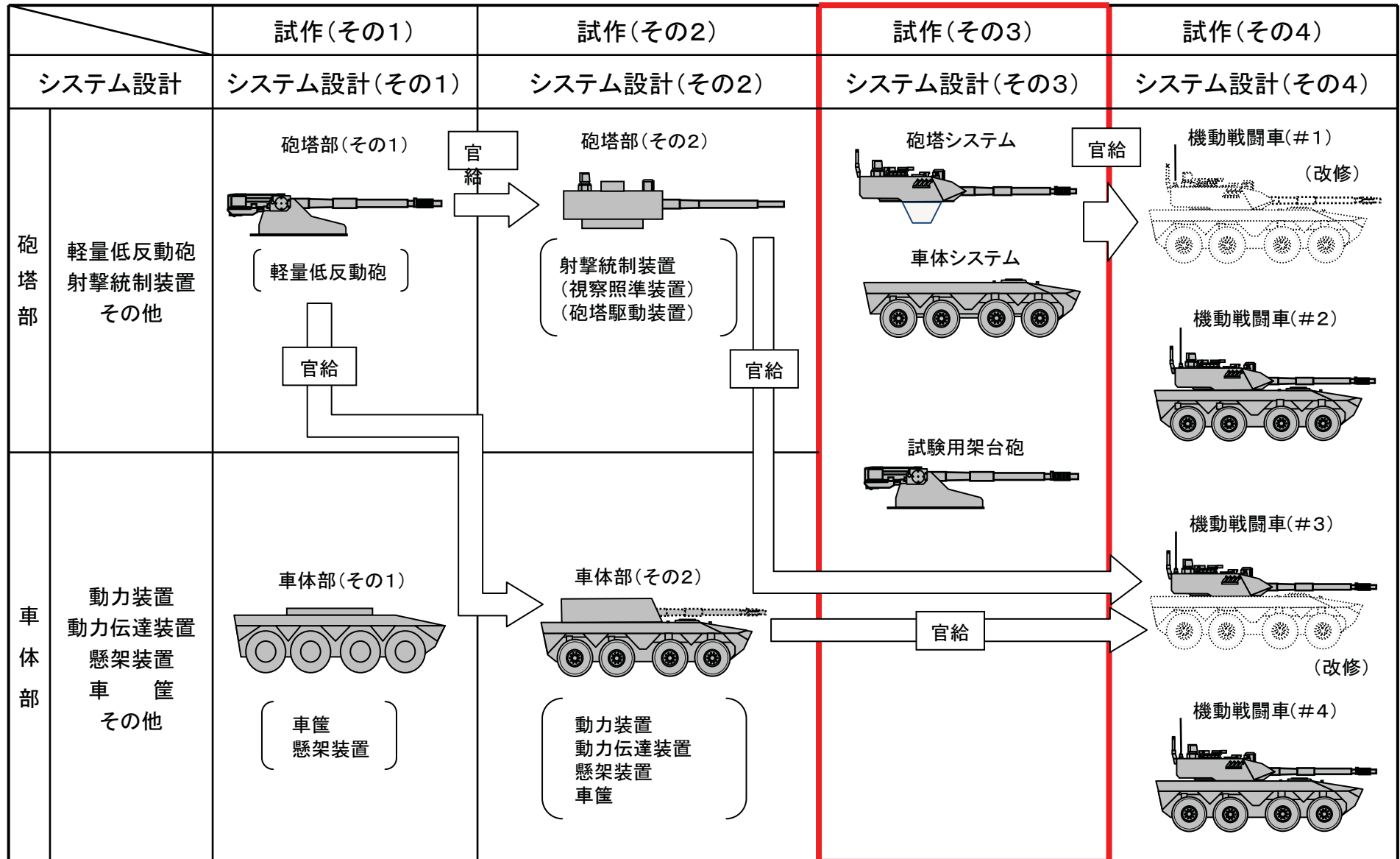
(単位:千円)

件名	機動戦闘車(その3)			担当課	経理装備局艦船武器課 経理装備局技術計画官											
項	研究開発費	目	試作品費	事業(補助)総額		千円										
事業概要	<p>当該事業は、平成20年度から平成26年度までにわたり、機動戦闘車の技術開発を行う事業である。</p> <p>平成20年度から開始された試作(その1)及び平成21年度から開始された試作(その2)に引き続き、平成22年度から平成24年度にかけて試作(その3)として、システム設計及び試作を行う計画である。</p>			<table border="1"> <tr> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;"> <p>●-----▶ システム設計及び試作</p> </td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定): 平成24年度</p>			22	23	24	25	26	<p>●-----▶ システム設計及び試作</p>				
22	23	24	25	26												
<p>●-----▶ システム設計及び試作</p>																
事業目的	<p>戦闘部隊に装備し、多様な事態への対処において、空輸性、路上機動性等に優れた機動力をもって迅速に展開するとともに、中距離域での直接照準射撃により軽戦車等を含む敵装甲戦闘車両等を撃破するために使用する機動戦闘車を開発する。</p>															
事業の 必要性 有効性 効率性等	<p>必要性:ゲリラや特殊部隊による攻撃、島嶼部に対する侵略事態などの多様な事態等への迅速かつ実効的な対処を可能とするために、優れた機動展開能力及び脅威対象を確実に撃破できる火力等を保持する機動戦闘車が必要である。</p> <p>有効性:平成22年度から平成27年度に実施する試験により検証を行い、要求性能の達成状況を把握することをもってその有効性を検証する。</p> <p>効率性:試作(その1)及び試作(その2)の試作成果及び試験成果の反映並びに他の装備の研究開発成果の活用等によりその効率性を図る。</p>															
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	随意契約															
執行時期	平成23年 2月		備考													

運用構想図



試作品の構成品内訳

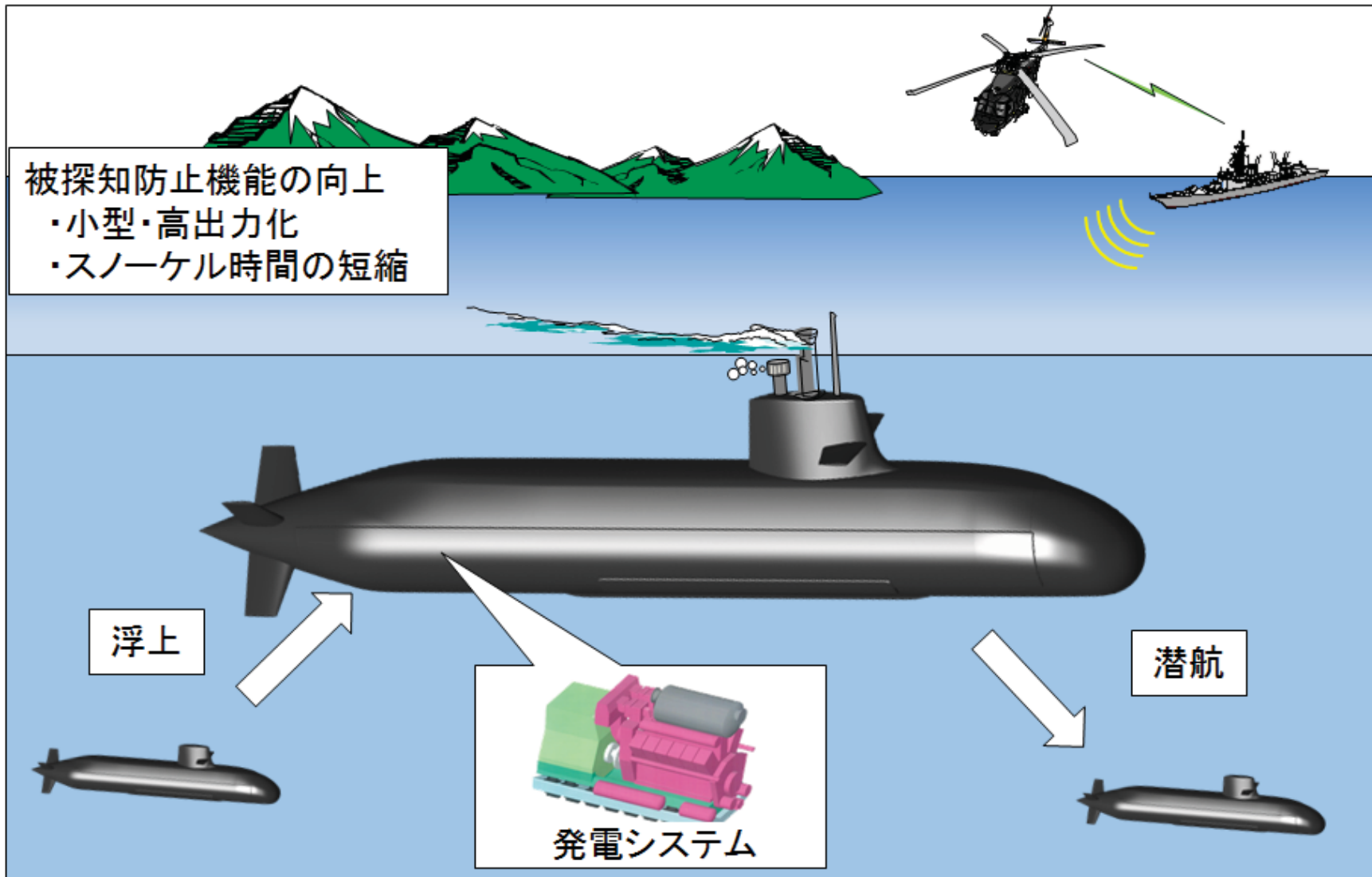


予算執行(事前・事後)審査調書

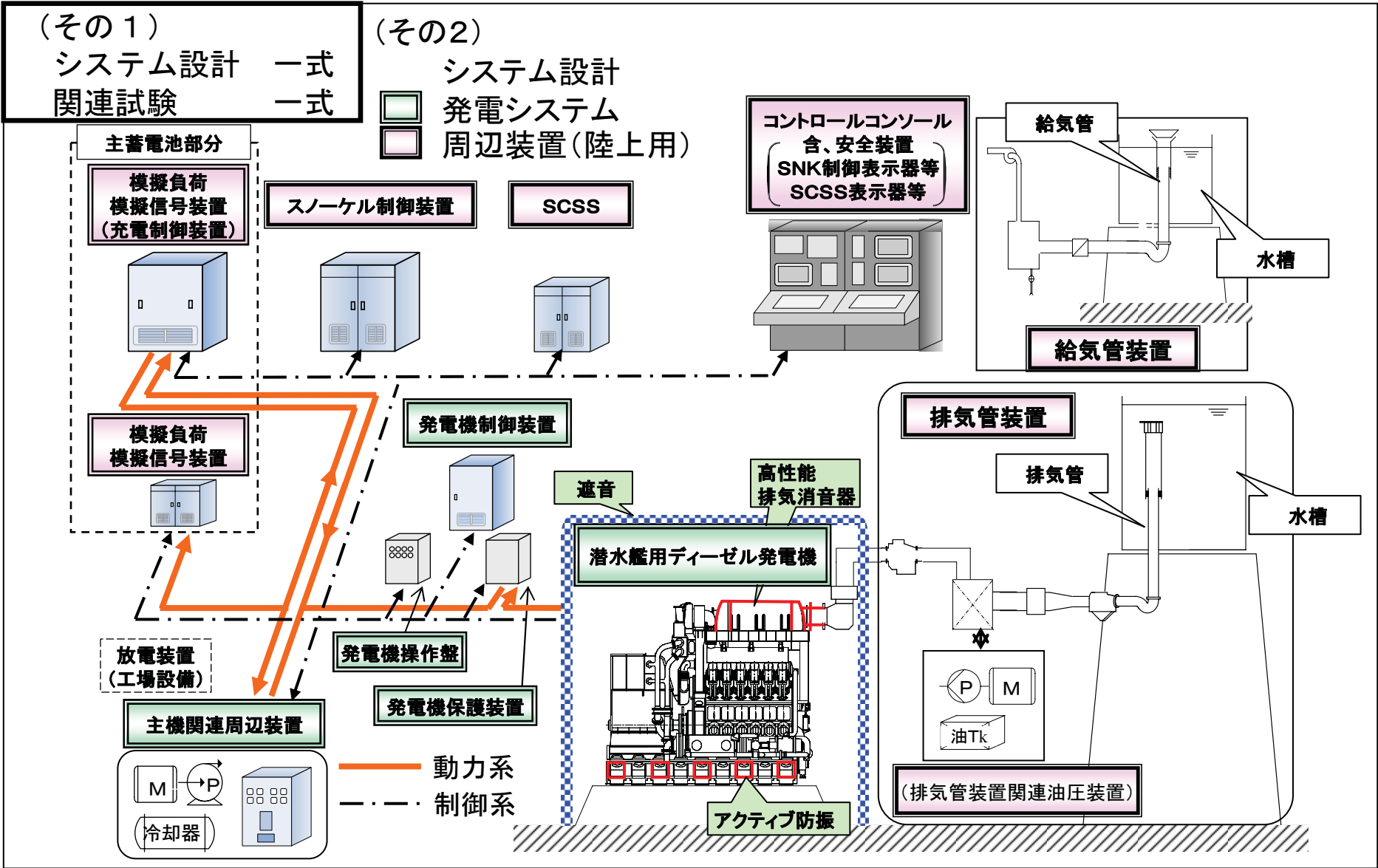
(単位:千円)

件名	スノーケル発電システム(その1)			担当課	経理装備局艦船武器課 経理装備局技術計画官																
項	研究開発費	目	試作品費	事業(補助)総額		千円															
事業概要	<p>当該事業は、平成22年度から平成27年度までにわたり、スノーケル発電システムの技術開発を行う事業である。 平成22年から平成24年度にかけて、試作(その1)として、システム設計を行う計画である。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">●————→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">システム設</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定):平成24年度</p>			22	23	24	25	26	●————→					システム設				
22	23	24	25	26																	
●————→																					
システム設																					
事業目的	2020年代以降の情勢に対処するため、潜水艦の運用性、隠密性及び残存性の向上を企図し、小型・高出力化及び静粛化を図った新型スノーケル発電システムを開発する。																				
事業の 必要性 有効性 効率性 等	<p>必要性:短時間で所要の充電が可能な小型・高出力化及び静粛化を図った新型スノーケル発電システムにより、次世代潜水艦において艦の運用性、隠密性及び残存性の向上を図るために必要な事業である。</p> <p>有効性:平成26年度から平成27年度に実施する試験により検証を行い、要求性能の達成状況を把握することをもってその有効性を検証する。</p> <p>効率性:長年蓄積された潜水艦用スノーケル発電システムの製造技術及び先進的な高出力化及び雑音・振動低減化等に関する民生技術の活用といった手段を講じることでその効率性を図っている。</p>																				
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	一般競争入札																				
執行時期	平成23年 2月			備考																	

運用構想図



試作品の概要図

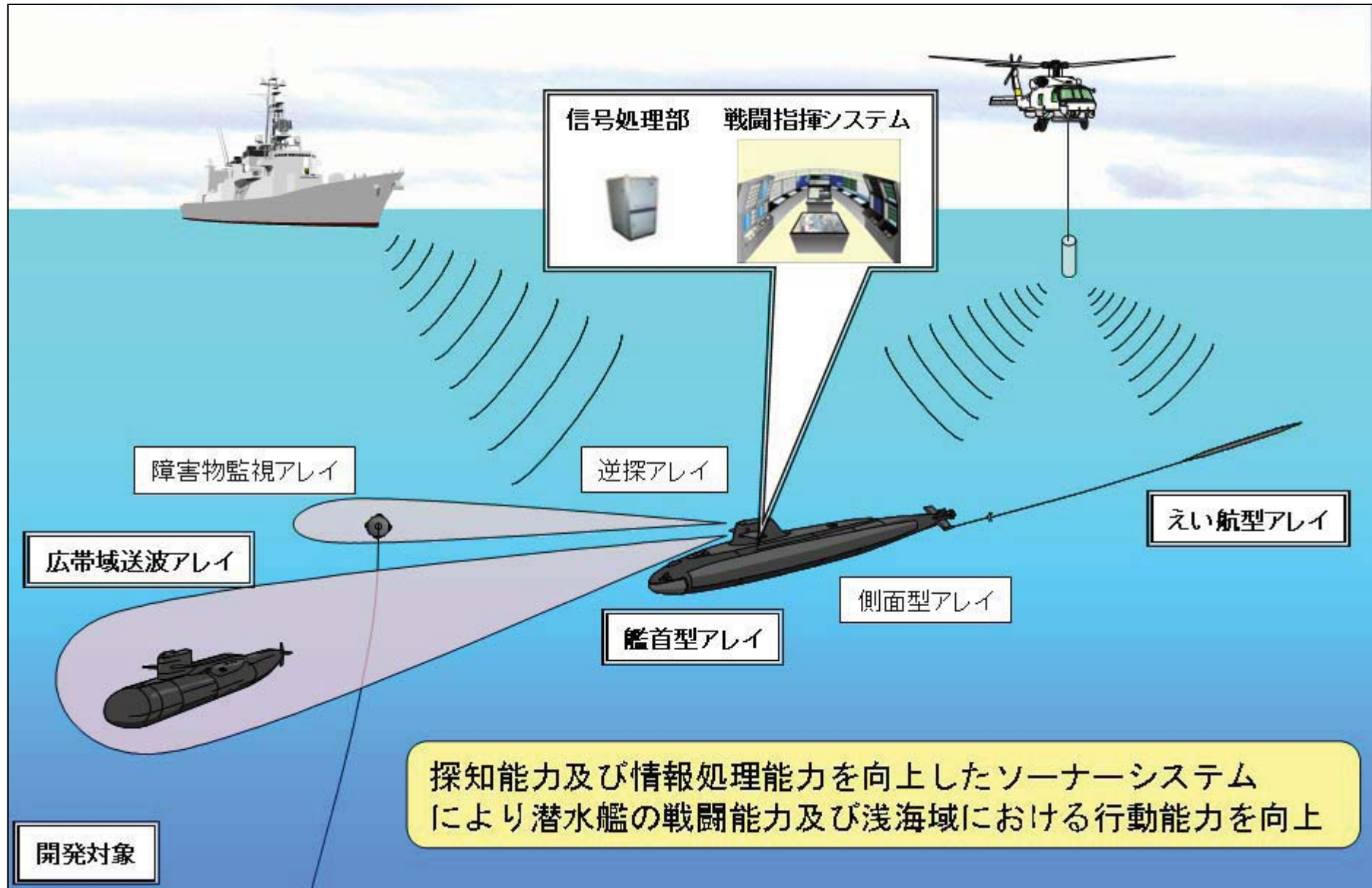


予算執行(事前・事後)審査調書

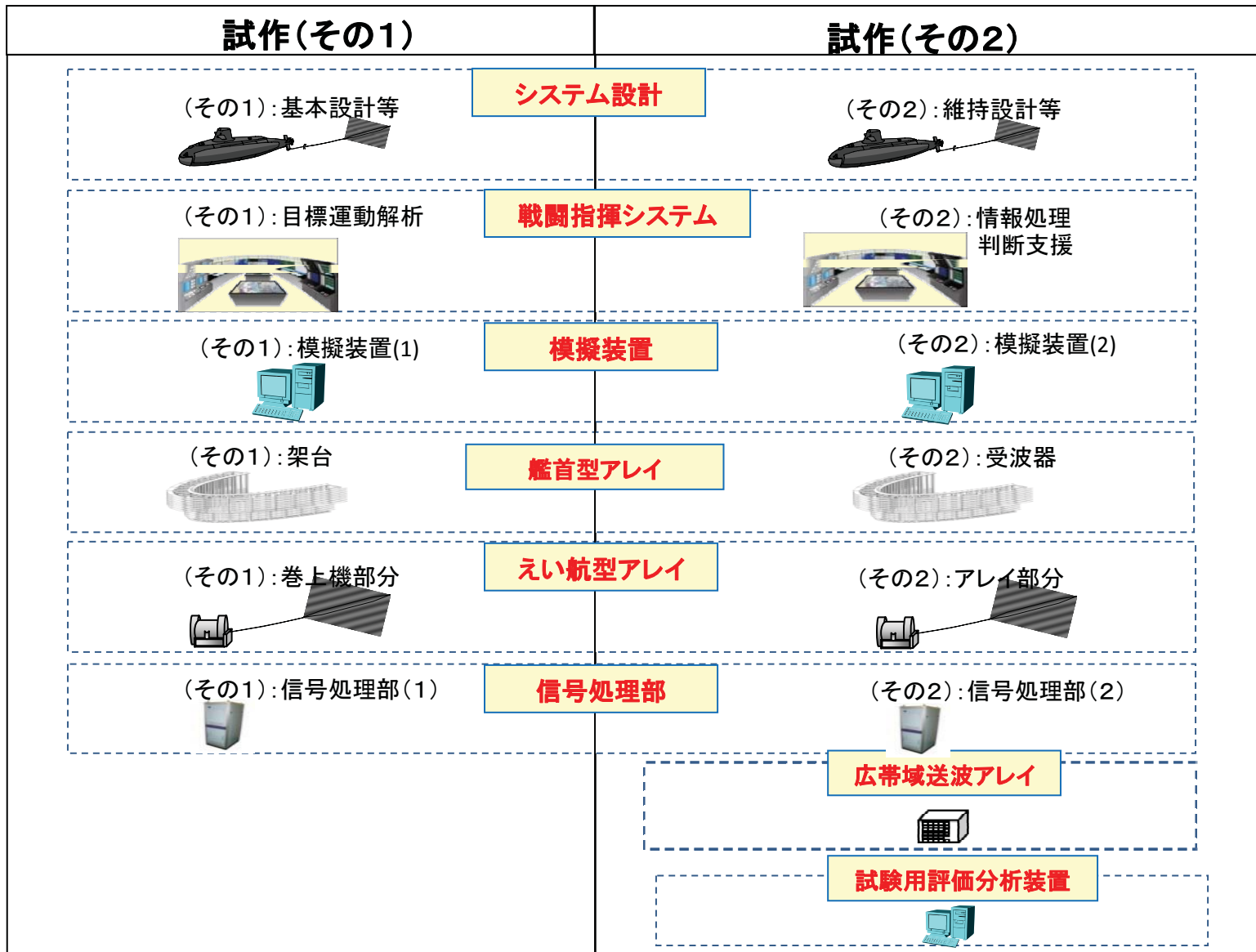
(単位:千円)

件名	次世代潜水艦用ソナーシステム(その1)			担当課	経理装備局艦船武器課 経理装備局技術計画官											
項	研究開発費	目	試作品費	事業(補助)総額		千円										
事業概要	<p>当該事業は、平成22年度から平成26年度までにわたり、次世代潜水艦用ソナーシステムの技術開発を行う事業である。 平成22年度から平成24年度にかけて、試作(その1)として、システム設計及び試作を行う計画である。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;"> </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定): 平成24年度</p>			22	23	24	25	26					
22	23	24	25	26												
事業目的	<p>将来の我が国の潜水艦に対する脅威となる目標の水中搜索能力や静粛性の向上に対処するとともに、情報通信技術の進展や浅海域における行動の必要性増大といった潜水艦を取り巻く環境の変化に対応するため、必要な性能を有した次世代潜水艦用ソナーシステムを開発する。</p>															
事業の 必要性 有効性 効率性 等	<p>必要性: 2020年代の情勢に対処できるソナーシステムとして探知能力及び情報処理能力を向上することにより、我が国の潜水艦の戦闘能力及び浅海域における行動能力の向上を図るために必要な事業である。</p> <p>有効性: 平成25年度から平成26年度に実施する試験により検証を行い、要求性能の達成状況を把握することをもってその有効性を検証する。</p> <p>効率性: 次世代潜水艦用ソナーの研究試作等の技術・成果の活用、民生品の活用といった手段を講じることでその効率性を図っている。</p>															
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	一般競争入札															
執行時期	平成23年 2月			備考												

運用構想図



試作品の構成品内訳

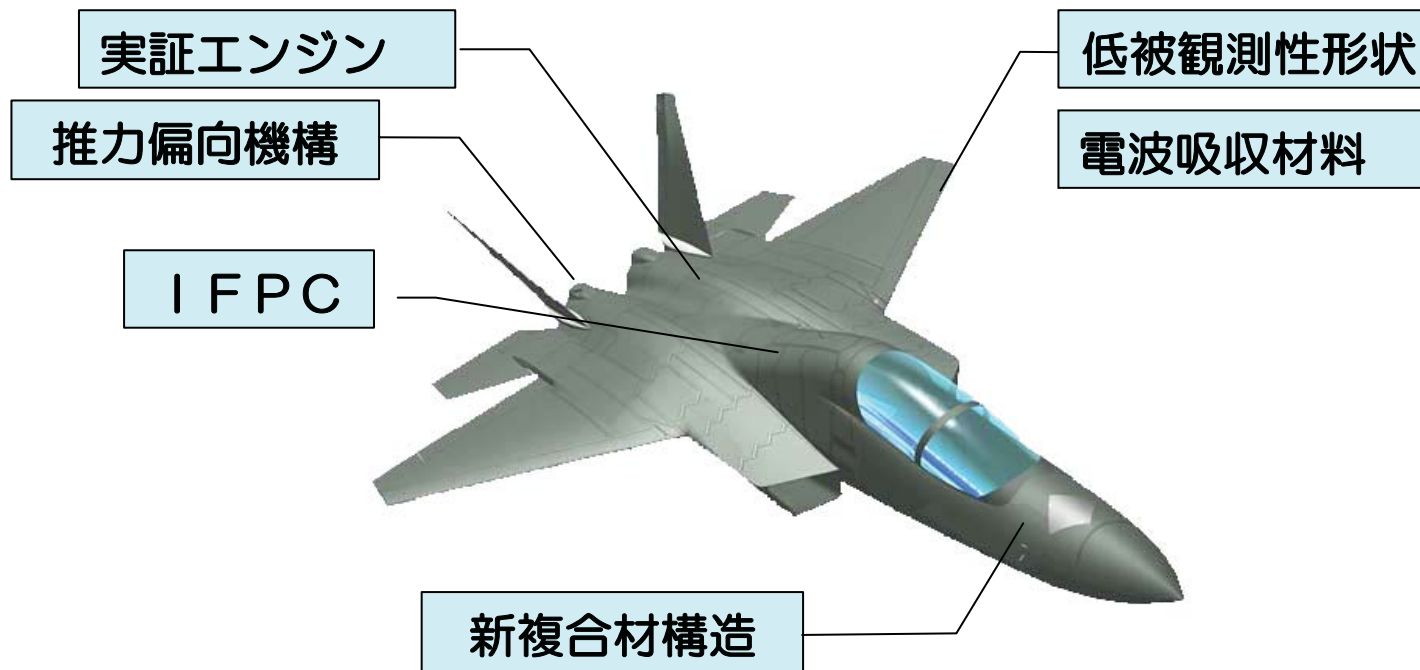


予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	先進技術実証機(その2)の研究試作					担当課	経理装備局技術計画官																		
項	研究開発費	目	試作品費	事業(補助)総額			千円																		
事業概要	<p>先進技術実証機の研究試作は、将来の戦闘機等に適用が期待される技術のうち、これまで地上での検証を終了した技術について、システム・インテグレーションを図って実験機を試作し、実飛行環境下でのシステムの成立性を確認するとともに運用上の有効性を検証するものである。</p> <p>本件は、このうち、(その1)に続く維持設計及び関連試験を行うものである。なお、搭載エンジンは別契約。</p>			<table border="1"> <tr> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">← 維持設計、関連試験 →</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						21	22	23	24	25	26	27	28		← 維持設計、関連試験 →						
21	22	23	24	25	26	27	28																		
	← 維持設計、関連試験 →																								
事業目的	<p>将来の戦闘機等に適用が期待される各種先進技術のシステム・インテグレーションを図った高運動ステルス機を試作し、実環境下においてシステムの成立性を確認するとともに、運用上の有効性を検証し実機適用への見通しに関する技術資料を得る。</p>																								
事業の必要性 有効性 効率性	<p>必要性・有効性: 第5世代機の台頭等の諸外国の動向を踏まえれば、将来の戦闘機には各種先進技術を適用した高い能力が求められる。我が国においても、将来保有すべき戦闘機に関わる技術的見通し及び持つべき機能・性能の見通しを得る必要がある。また、高いシステム・インテグレーション能力をもってのみ実現される将来の戦闘機等に適用が期待される先進技術の実機適用への見通しや運用上の有効性の検証は、既存の装備や個々の要素技術の地上での検証等では得られず、本事業によるシステム・インテグレーションを図った実験機の製作と実飛行環境下での検証が必要である。</p> <p>効率性: 実証エンジンの研究(研究試作H7~12、所内試験H10~20)の研究成果によるエンジンを用いることにより、研究成果の有効活用を図る。</p>																								
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付	随意契約																								
執行時期	平成23年 2月			備考	別紙参照																				

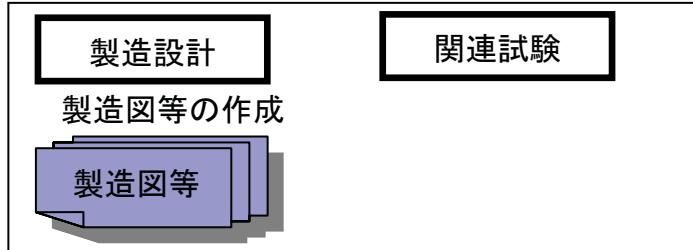
先進技術実証機



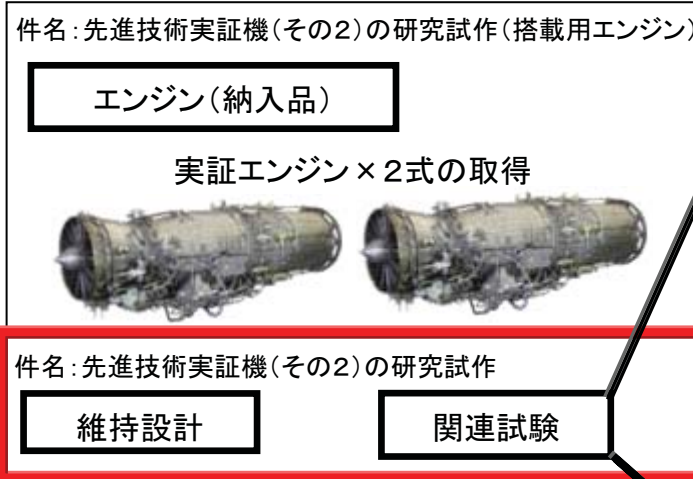
IFPC : Integrated Flight Propulsion Control

先進技術実証機の研究試作 全体の流れ

先進技術実証機(その1)の研究試作



先進技術実証機(その2)の研究試作



先進技術実証機(その3)の研究試作



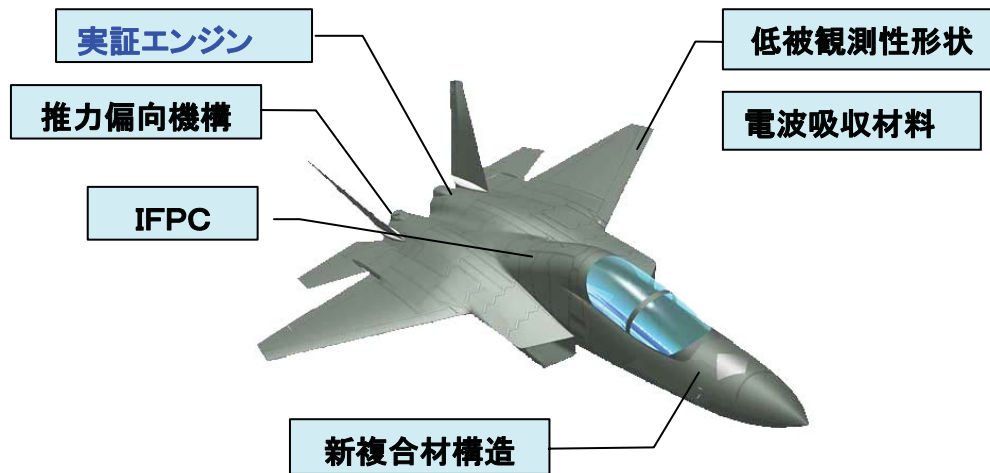
関連試験	内容
システム機能試験 －燃料リグ試験	燃料システムの機能, 性能を確認するため, 燃料リグ試験供試体により, 燃料供給等に関するデータを取得する。
システム機能試験 －システム統合試験	アビオニクスシステムとフライト・コントロール・システムを接続した総合的な機能を確認するため, システム機能に関するデータを取得する。
全機リグ試験	操縦・油圧システムの設計の妥当性を確認するため, 全機リグ試験供試体により, 操縦システムと油圧システムを接続した総合的な機能・性能等のデータを取得する。
部分構造試験	機体主要部分の設計の妥当性確認のため, 部分構造供試体により強度データ等を取得する。
その他	

予算執行(事前・事後)審査調書

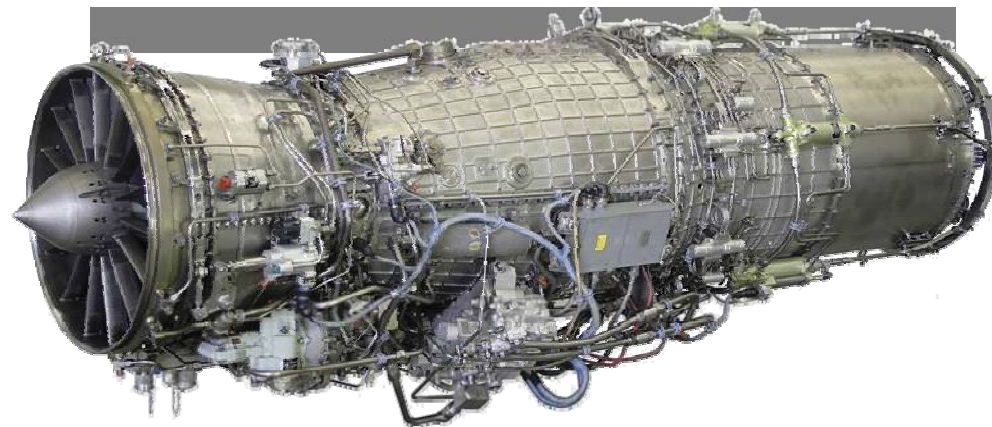
(単位:千円)

件名	先進技術実証機(その2)の研究試作(搭載用エンジン)				担当課	経理装備局技術計画官																										
項	研究開発費	目	試作品費	事業(補助)総額			千円																									
事業概要	<p>先進技術実証機の研究試作は、機体形状、機体構造、飛行制御、エンジン、アビオニクス等の将来の戦闘機等に適用が期待される技術のうち、これまで地上での検証を終了した技術について、システム・インテグレーションを図って実験機を試作し、実飛行環境下でのシステムの成立性を確認するとともに運用上の有効性を検証するものである。本件は、このうち、先進技術実証機に搭載するエンジンの製造を実施するものである。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>21</th> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td colspan="3">搭載用エンジン製造</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">←—————→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					21	22	23	24	25	26	27	28		搭載用エンジン製造								←—————→						
21	22	23	24	25	26	27	28																									
	搭載用エンジン製造																															
	←—————→																															
事業目的	<p>将来の戦闘機等に適用が期待される各種先進技術のシステム・インテグレーションを図った高運動ステルス機を試作し、実環境下においてシステムの成立性を確認するとともに、運用上の有効性を検証し実機適用への見通しに関する技術資料を得る。</p>																															
事業の必要性 有効性 効率性	<p>必要性・有効性: 第5世代機の台頭等の諸外国の動向を踏まえれば、将来の戦闘機には各種先進技術を適用した高い能力が求められる。我が国においても、将来保有すべき戦闘機に関わる技術的見通し及び持つべき機能・性能の見通しを得る必要がある。また、高いシステム・インテグレーション能力をもってのみ実現される将来の戦闘機等に適用が期待される先進技術の実機適用への見通しや運用上の有効性の検証は、既存の装備や個々の要素技術の地上での検証等では得られず、本事業によるシステム・インテグレーションを図った実験機の製作と実飛行環境下での検証が必要である。</p> <p>効率性: 実証エンジンの研究(研究試作H7~12、所内試験H10~20)の研究成果によるエンジンを用いることにより、研究成果の有効活用を図る。</p>																															
巨額事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	随意契約																															
執行時期	平成23年 2月			備考	別紙参照																											

先進技術実証機(搭載用エンジン)



IFPC: Integrated Flight Propulsion Control



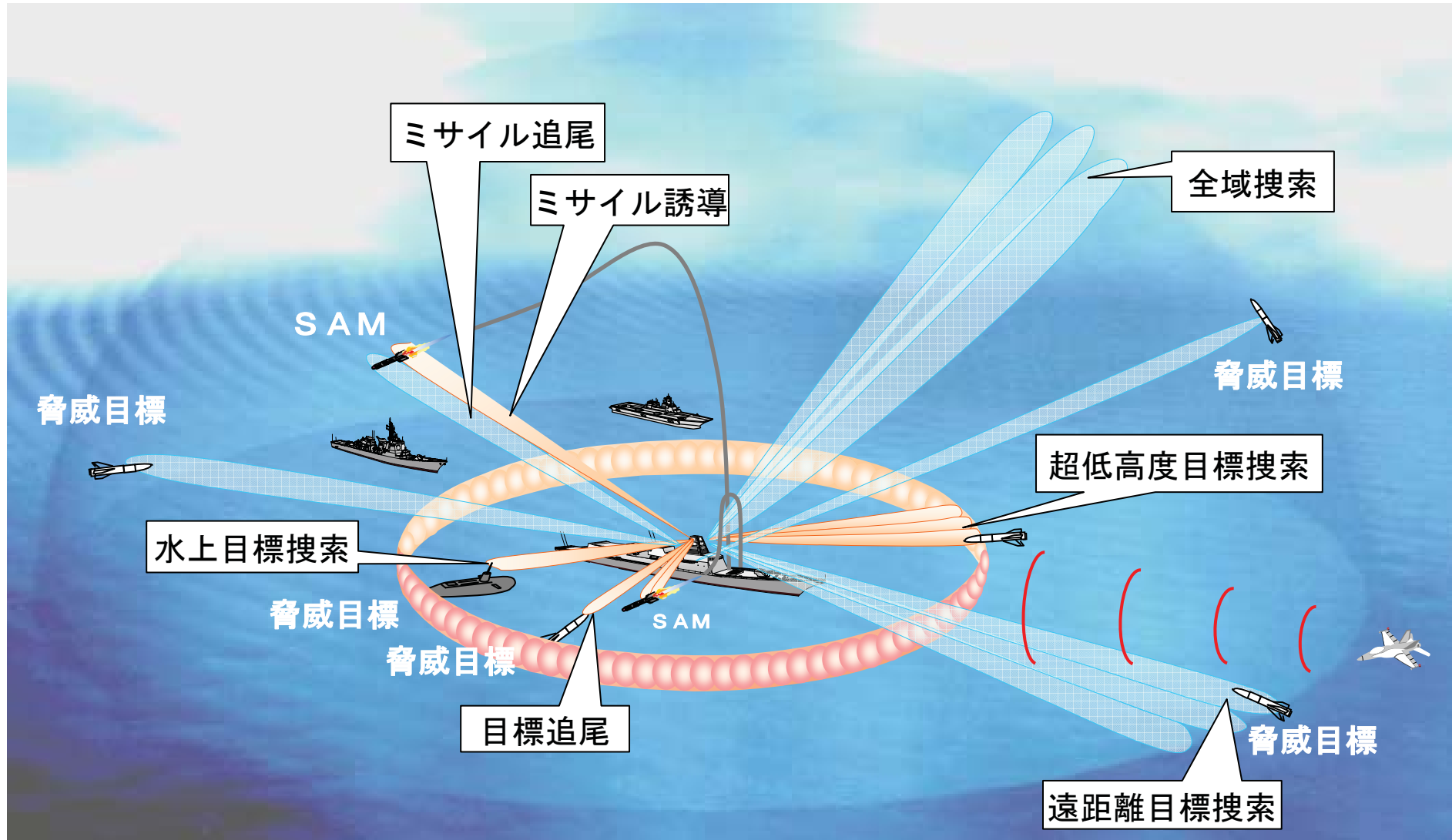
搭載用エンジン (実証エンジン:XF5-1)

予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	FCS-3の性能向上(その2)の研究試作			担当課	経理装備局技術計画官										
項	研究開発費	目	試作品費	事業(補助)総額	千円										
事業概要	<p>当該事業は、マルチファンクションレーダ(FCS-3)の性能向上を図るための研究である。平成22年度から平成24年度にかけては、試作(その2)として、詳細設計及び広帯域送受信装置、専用試験装置の製造を実施する計画である。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;"> </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定):平成24年度</p>		22	23	24	25	26					
22	23	24	25	26											
事業目的	<p>護衛艦に搭載される対空射撃システムである、FCS-3の搜索・追尾能力及びECCM能力の向上を図り、小型・軽量化、高整備性を追求しつつ、遠距離から近距離、高々度から超低高度までのエリアをカバーできるFCS-3の性能向上について技術資料を得る。</p>														
事業の 必要性 有効性 効率性	<p>必要性:ミサイル関連技術の進歩に伴い、超低高度シースキミングミサイル[※]、中、高高度ミサイル等が高度化しており、これらのミサイルに対処可能な護衛艦搭載用の対空射撃システムを構築する必要がある。 [※]シースキミングミサイル:被探知性を低減するため海面直上の低い高度を飛行し目標に接近するミサイル。</p> <p>有効性:現有のFCS-3に比べ、(1)搜索、探知及び追尾可能な範囲が拡大、(2)シースキミングミサイルなどの超低空高度目標に対する探知性能の向上、(3)複数の妨害波へ対処可能、(4)その他、コスト低減及び整備性の向上が図られる。</p> <p>効率性:研究試作実施に当たっては、現有装備品FCS-3の製造技術、並びに民生技術を活用することにより、効率性を図っている。</p>														
直轄事業の場合は 契約方式、補助金の 場合は交付先等	随意契約														
執行時期	平成23年 2月			備考	別紙参照										

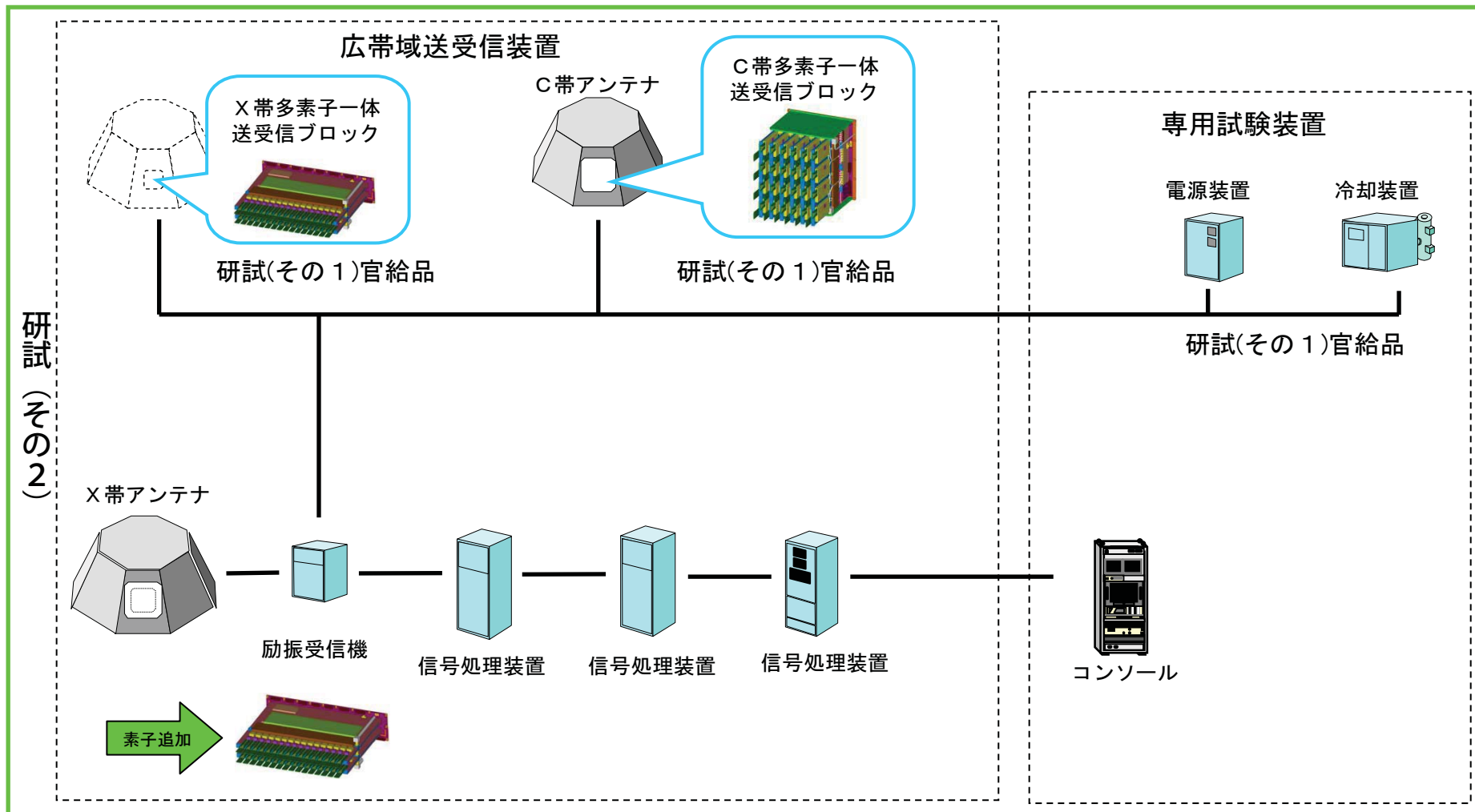
運用構想図



試作品の構成品内訳

X帯MFR

C帯MFR



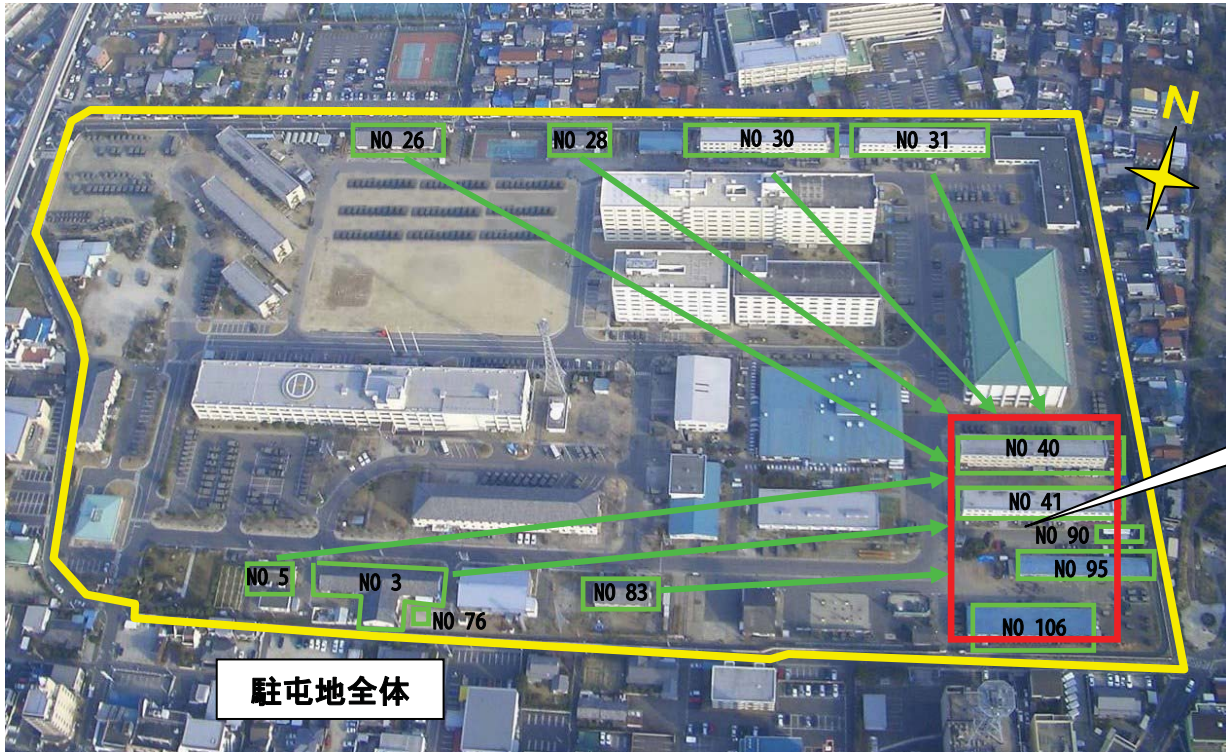
MFR : Multi Function Radar

予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	倉庫建替(守山)			担当課	経理装備局 施設整備課															
項	施設整備費	目	施設整備費	事業(補助)総額	千円															
事業概要	<p>当該事業は、陸上自衛隊守山駐屯地の老朽化した倉庫等の建替(鉄骨造5階建一部鉄筋コンクリート造2階建 延べ面積約15,800㎡)を平成22年度から平成24年度にかけて行う事業である。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●</td> <td>本工事</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> <td>附帯工</td> <td>→</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定):平成24年度</p>		22	23	24	25	26	●	本工事	→				●	附帯工	→	
22	23	24	25	26																
●	本工事	→																		
	●	附帯工	→																	
事業目的	<p>当該事業で建替を行う陸上自衛隊守山駐屯地に所在する倉庫は、明治29年建設等であり、老朽化が著しく、13棟に分散して配置されている等非効率であるため、これらを集約化して建替えを行い、装備品等の適正な管理及び維持を図る。</p>																			
事業の 必要性 有効性 効率性	<p>本事業は、既存の倉庫が明治29年建設等で、老朽化が著しく雨漏りも頻繁に発生しており、かつ13棟に分散して配置されている非効率な状態にある倉庫等について、装備品等の適切な管理及び維持を図るために建替を行うものである。</p> <p>建替にあたっては、集約立体化(合棟)することにより、経費縮減等を図り、また、換気設備について、個別方式と中央方式とで比較検討の上、経済性に優れ、熱交換率が高い中央方式を採用し、省エネ及び環境負荷低減にも配慮している。</p>																			
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	一般競争入札																			
執行時期	平成23年2月	備考																		

倉庫建替(守山)



倉庫建設予定位置

凡例
[Green Box] 解体建物

解体建物の外観

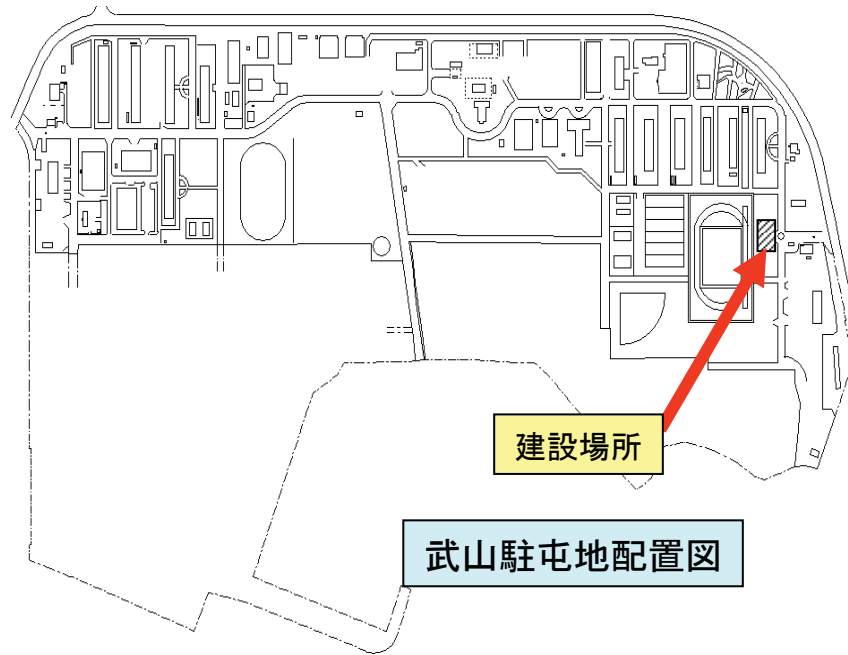


予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	講堂新設(武山)			担当課	経理装備局 施設整備課															
項	施設整備費	目	施設整備費	事業(補助)総額	千円															
事業概要	<p>当該事業は、平成22年度からの高等工科学校の生徒の身分の新設に伴い、陸上自衛隊武山駐屯地に、平成22年度から平成24年度にかけて教育施設として講堂(鉄筋コンクリート造2階建 延べ面積約3,000㎡)を整備する事業である。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●</td> <td>本工事</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> <td>附帯工事</td> <td>→</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定): 平成24年度</p>		22	23	24	25	26	●	本工事	→				●	附帯工事	→	
22	23	24	25	26																
●	本工事	→																		
	●	附帯工事	→																	
事業目的	<p>平成22年度からの高等工科学校の生徒の身分の新設により、外部講師による講演等、教育内容が大きく変化すると共に、1学年250名から320名へ学生数が増加することに伴い、学校の諸行事(入校式、卒業式等)に必要な教育施設である講堂を整備する。</p>																			
事業の 必要性 有効性 効率性	<p>本事業は、平成22年度からの高等工科学校の生徒の身分の新設に伴い学生数の増加や教育内容の変化が予定されていることから、学校の諸行事を行うために必要な事業である。講堂を整備するにあたり、適切な省エネルギー設定が行えるように空調システムの比較を行い、電力負荷の低減などランニングコスト等の経済性及び二酸化炭素排出量の抑制など環境負荷の低減を図っている。</p>																			
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	一般競争入札																			
執行時期	平成23年2月			備考																

講堂新設(武山)



完成イメージ

諸行事、教育
で使用するイメージ



予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	演習場整備(高知)			担当課	経理装備局 施設整備課																
項	施設整備費	目	施設整備費	事業(補助)総額	千円																
事業概要	<p>当該事業は、陸上自衛隊第50普通科連隊の高知駐屯地への移駐に伴い、各種訓練を実施する演習場を高知駐屯地近傍に新たに整備するものであり、平成22年度から平成24年度にかけて、演習場内の敷地造成(約90万m³)、道路整備(約4,700m)及び排水路・調整池(4カ所)等を整備する事業である。</p>			<table border="1"> <tr> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td colspan="2">● 本工事(1期工事) →</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">● ----- 本工事(2期工事) →</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定): 平成24年度</p>			22	23	24	25	26	● 本工事(1期工事) →						● ----- 本工事(2期工事) →			
22	23	24	25	26																	
● 本工事(1期工事) →																					
	● ----- 本工事(2期工事) →																				
事業目的	第50普通科連隊の高知駐屯地への移駐に伴い、普通科中隊以下が行う、攻撃・防御等の部隊訓練及び各種射撃訓練・機能別訓練等を実施するために必要となる演習場の整備を行う。																				
事業の 必要性 有効性 効率性	<p>本事業は、第50普通科連隊の高知駐屯地への移駐に伴い必要となる演習場の整備を行うために必要な事業である。</p> <p>演習場を整備するにあたり、尾根筋の良木地帯に影響を与えないように環境・景観の保全に配慮した計画を行うとともに、造成工事においては、切り盛り均衡を考慮し、建設発生土を抑制して経費等の縮減を図っている。</p> <p>また、本事業による整備範囲のうち、道路については主要道路のみを行うこととしており、その他の末端の道路については、今後施設部隊の訓練をかねて部隊が自力で施工する計画とし、経費縮減の工夫をしている。</p>																				
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	一般競争入札																				
執行時期	平成23年2月			備考																	

演習場整備(高知)

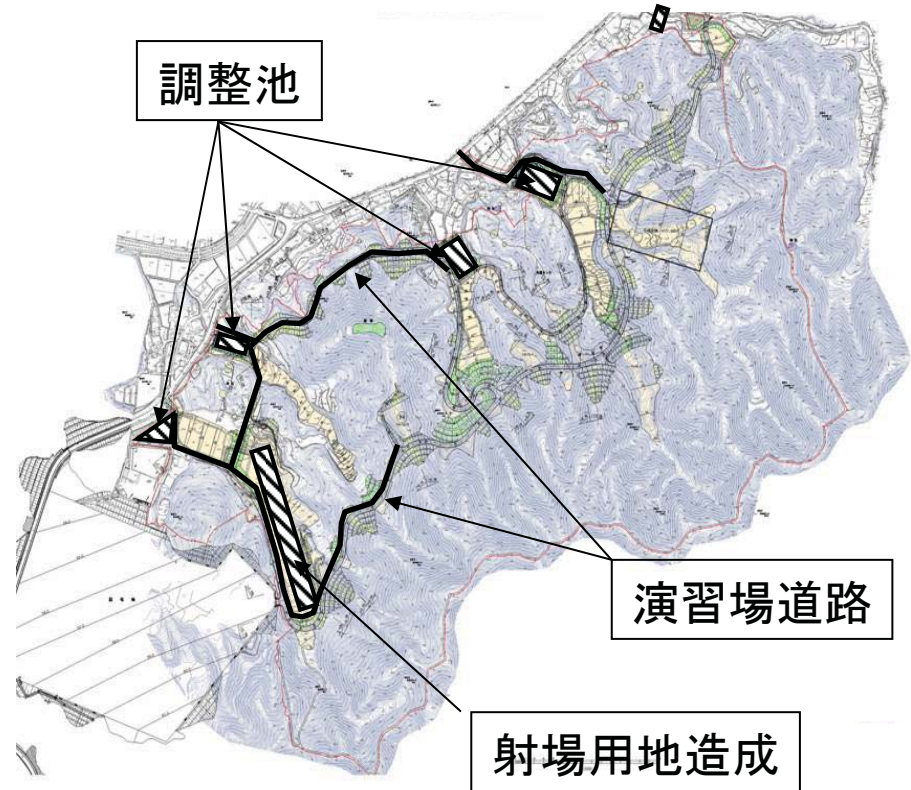
【高知小演習場(写真)】



※参考資料「高知小演習場整備構想」

0m 500m

高知演習場現況



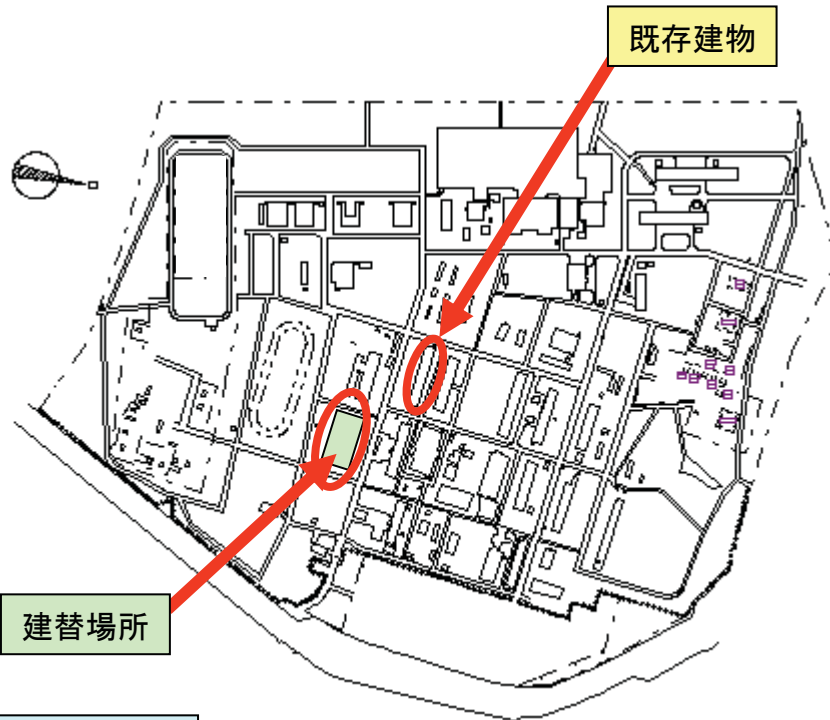
予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	庁舎建替(帯広)			担当課	経理装備局 施設整備課																
項	施設整備費	目	施設整備費	事業(補助)総額	千円																
事業概要	<p>当該事業は、耐震性能が不足している陸上自衛隊帯広駐屯地の普通科連隊本部庁舎の建替(鉄筋コンクリート造3階建 延べ面積約5,800㎡)を、平成22年度から平成24年度にかけて行う事業である。</p>			<table border="1"> <tr> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>本工事</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> <td>附帯工</td> <td>→</td> <td></td> </tr> </table> <p>完了年度(予定):平成24年度</p>			22	23	24	25	26	●	本工事	→				●	附帯工	→	
22	23	24	25	26																	
●	本工事	→																			
	●	附帯工	→																		
事業目的	<p>陸上自衛隊帯広駐屯地の普通科連隊本部庁舎は、昭和29年建設であり建設後約60年が経過し、外壁に多くのひび割れが見られるなど老朽化が著しく、耐震診断を行った結果、「地震の震動及び衝撃に対して、倒壊し、又は崩壊する可能性が高い(耐震診断「a」)」と評価されたことから、建替えを行うものである。</p>																				
事業の 必要性 有効性 効率性	<p>陸上自衛隊帯広駐屯地の普通科連隊本部庁舎は、昭和29年建設であり老朽化が著しく、耐震診断の結果が「a」と評価されており、災害時の防災活動の拠点として初動体制を確保する等のためにも、建替を行う必要がある。 建替に当たっては、同駐屯地内に分散している普通科連隊本部施設(機能)の集約立体化(合棟)を行い、経費縮減等を図っている。また、基礎補強工事においては、最も経済的な工法を選択し、経費縮減に努めている。さらに、基礎補強工事で発生する建設汚泥については、場外処分することなく現地で再利用し環境保全に努める計画である。</p>																				
直轄事業の場合 は契約方式、補助 金の場合は交付 先等	一般競争入札																				
執行時期	平成23年2月			備考																	

庁舎建替(帯広)

帯広駐屯地配置図



現況写真

既存建物(庁舎)
RC-3 5,810㎡(S29建設)



老朽の状況



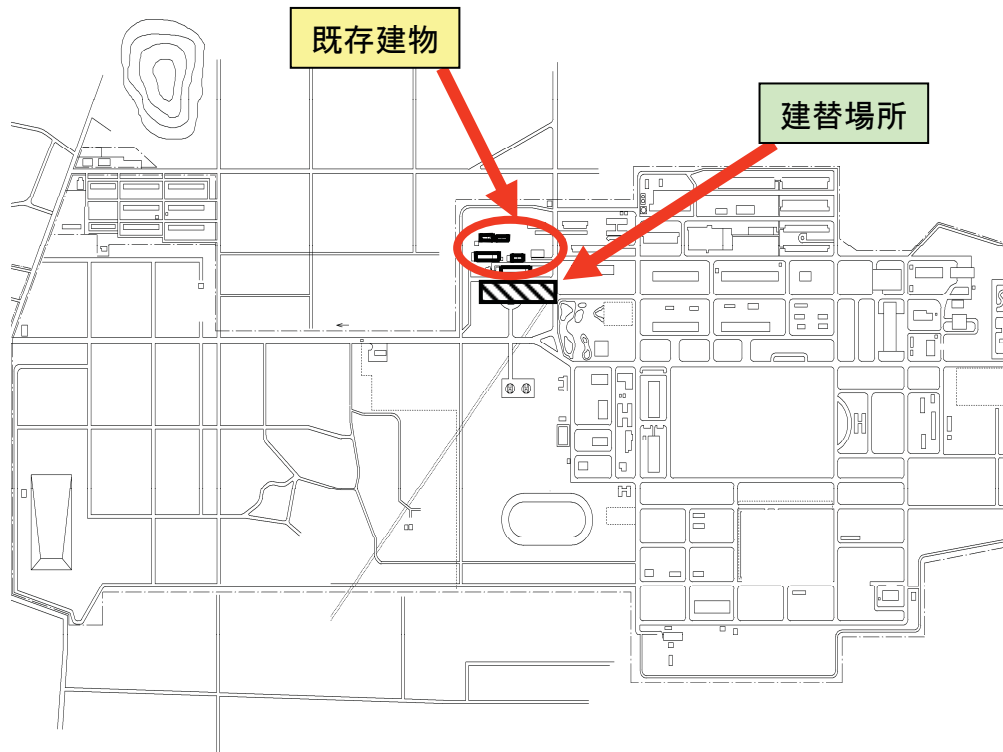
予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

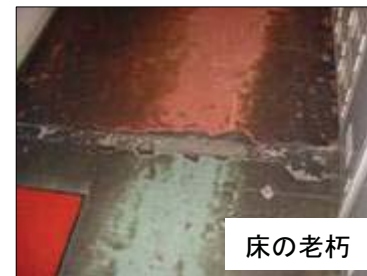
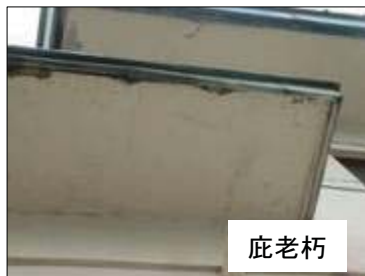
件名	庁舎建替(神町)			担当課	経理装備局 施設整備課																				
項	施設整備費	目	施設整備費	事業(補助)総額	千円																				
事業概要	<p>当該事業は、老朽化が著しくかつ狭隘な陸上自衛隊神町駐屯地の師団司令部庁舎の建替(鉄筋コンクリート造3階建 延べ面積約5,700㎡)を平成22年度から平成24年度にかけて行う事業である。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●</td> <td>本工事</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>附帯工</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>完了年度(予定):平成24年度</p>		22	23	24	25	26	●	本工事	→				●	→					附帯工		
22	23	24	25	26																					
●	本工事	→																							
	●	→																							
		附帯工																							
事業目的	<p>陸上自衛隊神町駐屯地に所在する司令部庁舎は、東北方面隊の基幹部隊として、主要な作戦正面を担当する第6師団の司令部庁舎であるが、建設後約50年が経過し老朽化が著しく、かつ狭隘な状態であるため、庁舎を建替え、新たな脅威や多様な事態への実効的な対応を行うための体制を確保するものである。</p>																								
事業の 必要性 有効性 効率性	<p>本事業は、東北方面隊の基幹部隊として主要な作戦正面を担当する第6師団の司令部庁舎について、老朽化が著しくかつ狭隘な状況であるため、これを建替えることにより、新たな脅威や多様な事態への実効的な対応を行うための体制を確保するために必要な事業である。</p> <p>建替にあたっては、同駐屯地内の複数の建物に分散している司令部施設(機能)の集約立体化(合棟)を行うことにより、経費縮減等を図っている。また、トップライトや吹き抜け部を設けることにより、自然採光及び自然換気による空調負荷の低減に配慮している。</p>																								
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	一般競争入札																								
執行時期	平成23年2月	備考																							

庁舎建替(神町)

神町駐屯地配置図



建替建物(庁舎)
RC-2 2,003㎡(S36建設)



予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	庁舎建替(相馬原)			担当課	経理装備局 施設整備課																					
項	施設整備費	目	施設整備費	事業(補助)総額		千円																				
事業概要	<p>当該事業は、老朽化が著しくかつ狭隘な、陸上自衛隊相馬原駐屯地の旅団司令部庁舎の建替(鉄筋コンクリート造6階建 延べ面積9,900㎡)を平成22年度から平成24年度にかけて行う事業である。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●</td> <td>本工事</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>附帯工</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定):平成24年度</p>			22	23	24	25	26	●	本工事	→				●	→					附帯工		
22	23	24	25	26																						
●	本工事	→																								
	●	→																								
		附帯工																								
事業目的	<p>陸上自衛隊相馬原駐屯地に所在する司令部庁舎は、東部方面隊の基幹部隊として、主要な作戦正面を担当する第12旅団の司令部庁舎であるが、建設後約50年が経過し老朽化が著しく、かつ狭隘な状態であるため、庁舎を建替え、新たな脅威や多様な事態への実効的な対応を行うための体制を確保するものである。</p>																									
事業の 必要性 有効性 効率性	<p>本事業は、東部方面隊の基幹部隊として主要な作戦正面を担当する第12旅団の司令部庁舎について、老朽化が著しくかつ狭隘な状況であるため、これを建替えることにより、新たな脅威や多様な事態への実効的な対応を行うための体制を確保するために必要な事業である。</p> <p>建替に当たっては、同駐屯地内の複数の建物に分散している司令部施設(機能)の集約立体化(合棟)を行うことにより、経費縮減等を図っている。また、基礎補強工事においては、最も経済的な工法を選択し、経費縮減に努めている。さらに、基礎補強工事で発生する建設汚泥については、場外処分することなく現地で再利用し環境保全に努める計画である。</p>																									
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	一般競争入札																									
執行時期	平成23年2月			備考																						

庁舎建替(相馬原)

相馬原駐屯地配置図

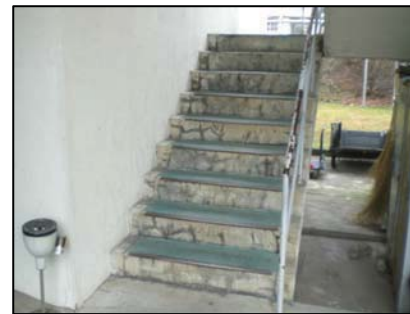


現況写真

既存建物(庁舎)
RC-2 2,085㎡
(S37建設)



老朽・狭隘の状況



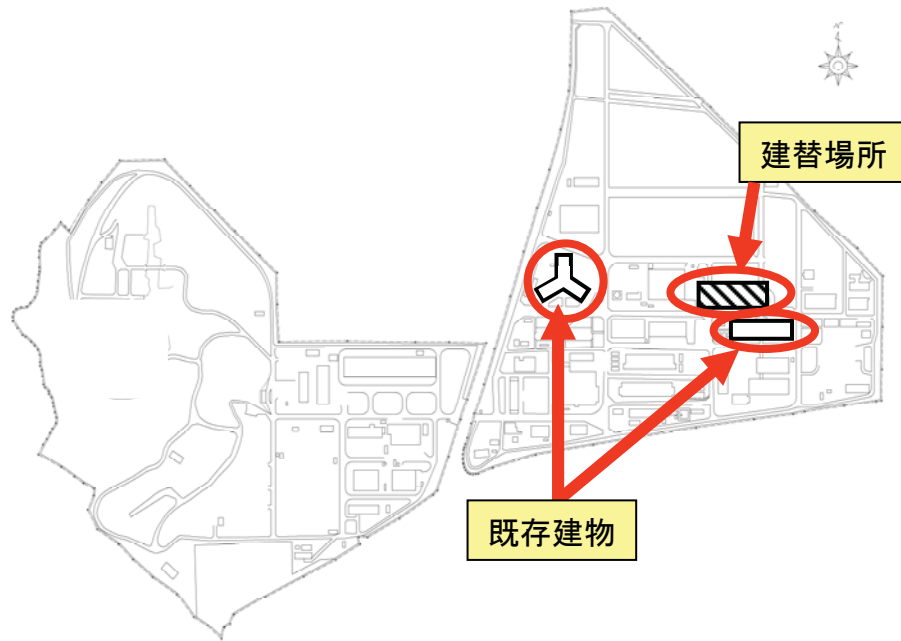
予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	庁舎建替(勝田)			担当課	経理装備局 施設整備課															
項	施設整備費	目	施設整備費	事業(補助)総額	千円															
事業概要	<p>当該事業は、耐震性能が不足している陸上自衛隊勝田駐屯地の学校本部庁舎の建替(鉄筋コンクリート造5階建 延べ面積13,600㎡)を平成22年度から平成24年度にかけて行う事業である。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●</td> <td>本工事</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定):平成24年度</p>		22	23	24	25	26	●	本工事	→				●	→		
22	23	24	25	26																
●	本工事	→																		
	●	→																		
事業目的	<p>陸上自衛隊勝田駐屯地の学校本部庁舎は、昭和15年建設であり建設後70年が経過し、外壁に多くのひび割れが見られるなど老朽化が著しく、耐震診断を行った結果、「地震の震動及び衝撃に対して、倒壊し、又は崩壊する可能性が高い(耐震診断「a」)」と評価されたことから、建替を行うものである。</p>																			
事業の 必要性 有効性 効率性	<p>陸上自衛隊勝田駐屯地の学校本部庁舎は、昭和15年建設であり老朽化が著しく、耐震診断の結果、「a」と評価されており、災害時の防災活動の拠点として初動体制を確保する等のため、建替を行う必要がある。 建替にあたっては、既存学校本部庁舎の他に、老朽化した医務室を合わせて建て替えることにより集約立体化(合棟)を行い、経費縮減等を図っている。また、基礎補強工事においては、最も経済的な工法を選択し、経費縮減に努めている。さらに、基礎補強工事で発生する建設汚泥については、場外処分することなく現地で再利用し環境保全に努める計画である。</p>																			
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	一般競争入札																			
執行時期	平成23年2月	備考																		

庁舎建替(勝田)

勝田駐屯地配置図



現況写真



既存建物(庁舎)
RC-4 5,930㎡
(S15建設)



既存建物(庁舎)
RC-4 6,367㎡
(S36建設)

老朽状況

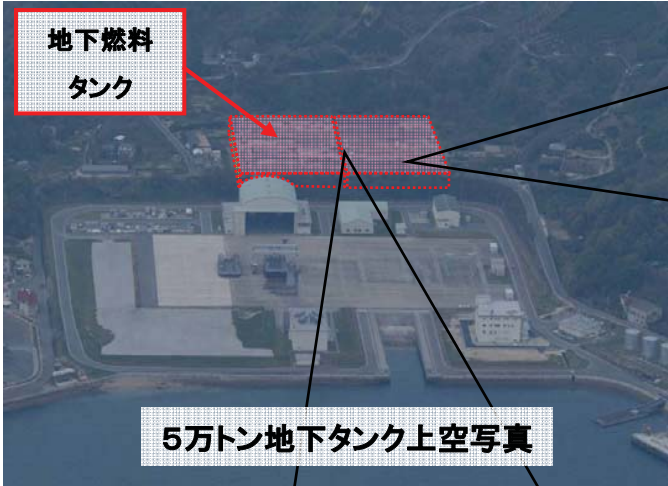


予算執行(事前・事後)審査調書

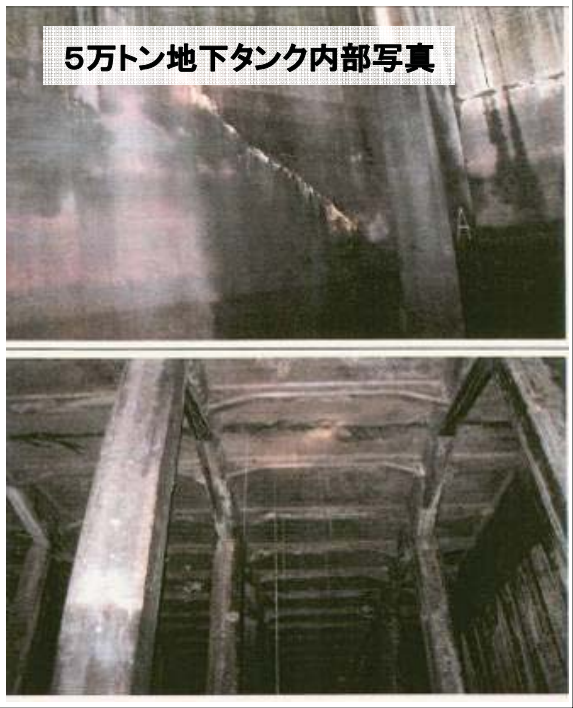
(単位:千円)

件名	地下燃料タンクの崩落防止対策(呉(飛渡瀬))			担当課	経理装備局 施設整備課											
項	施設整備費	目	施設整備費	事業(補助)総額	千円											
事業概要	<p>当該事業は、老朽化により旧海軍地下燃料タンクの上部が崩落するおそれがあることから、崩落を未然に防止するために崩落防止対策を、平成22年度から24年度にかけて整備する事業である。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">本工事</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			22	23	24	25	26	●	本工事	→		
				22	23	24	25	26								
●	本工事	→														
完了年度(予定): 平成 24 年度																
事業目的	<p>旧海軍地下燃料タンク2基(大正13年建設、86年経過)は、現在使用していないが、地下燃料タンク上部には、農耕地(私有)があり、経年劣化による崩落の恐れがあることから崩落防止対策を行うものである。なお、地元江田島市からも崩落防止対策を強く要望されており、早急に対策を講じる必要がある。</p>															
事業の 必要性 有効性 効率性	<p>老朽化した旧海軍地下燃料タンクの上部は、崩落の恐れがあることから、私有地に影響を及ぼすことがないようにする必要がある。 当該事業の整備で、崩落を防止することによって地上部分の地権者の財産及び生活の安定化を図るとともに、隣接する海自施設の安定的な使用に寄与することができる。 地下燃料タンクは、土で埋め戻すこととなるが、地下燃料タンクの側壁及び底版を残置させ、工期の短縮及び経費の縮減を図っている。</p>															
直轄事業の場合は 契約方式、補助金の 場合は交付先等	一般競争入札(予定)															
執行時期	平成23年3月			備考												

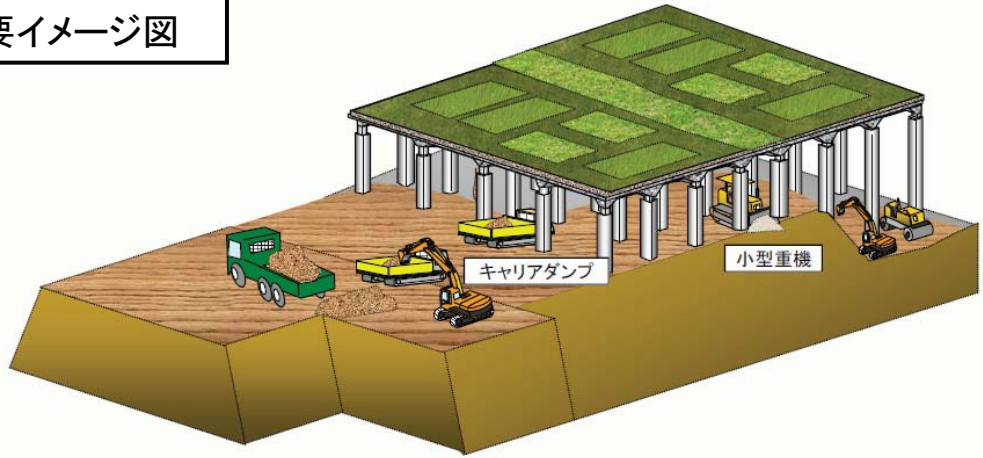
地下燃料タンクの崩壊防止対策(呉(飛渡瀬))



5万t地下燃料タンク 2基(大正13年、築85年)



施工概要イメージ図

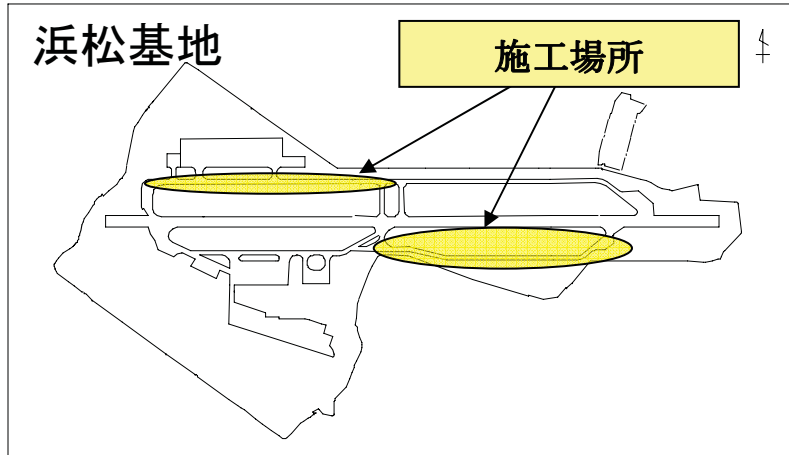


予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	誘導路舗装整備(浜松)			担当課	経理装備局 施設整備課											
項	施設整備費	目	施設整備費	事業(補助)総額	千円											
事業概要	<p>当該事業は、航空自衛隊浜松基地において、老朽劣化した誘導路(コンクリート舗装 約64,000㎡)を平成22年度から平成24年度にかけて改修整備する事業である。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●</td> <td>本工事</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定): 平成24年度</p>			22	23	24	25	26	●	本工事	→		
22	23	24	25	26												
●	本工事	→														
事業目的	<p>本事業は、建設後50年以上が経過し、舗装版の老朽劣化が著しい既設誘導路を整備することにより、安全且つ安定した航空機の運用を確保することを目的とする。</p>															
事業の 必要性 有効性 効率性	<p>当該誘導路は、老朽劣化が著しく舗装版の段差や表面剥離等が生じており、安全且つ安定した航空機の運用を確保する上で障害となっていることから、舗装改修整備が必要である。これにより、舗装版表面剥離等の発生が抑制され航空機エンジン損傷・破損のリスクが低減し、飛行場維持管理に係る現地部隊業務の負担軽減にも繋がることとなる。</p>															
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	一般競争契約(予定)															
執行時期	平成23年3月			備考												

誘導路舗装整備(浜松)



建設後50年以上経過した誘導路は、老朽劣化が著しく舗装版の段差や表面剥離等が生じている。

予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	隊庁舎整備(沖永良部島)			担当課	経理装備局 施設整備課											
項	施設整備費	目	施設整備費	事業(補助)総額	千円											
事業概要	<p>当該事業は、航空自衛隊沖永良部島分屯基地において、老朽化した隊庁舎の建替(鉄筋コンクリート造3階建 約3,300㎡)を平成22年度から平成24年度にかけて整備する事業である。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●</td> <td>本工事</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定):平成24年度</p>			22	23	24	25	26	●	本工事	→		
22	23	24	25	26												
●	本工事	→														
事業目的	<p>当該事業は、建設後約60年が経過した、老朽化が著しい既設庁舎及び隊舎を建替集約化し、生活環境及び勤務環境を改善することを目的とする。</p>															
事業の 必要性 有効性 効率性	<p>当該既設庁舎は昭和27年建設、また、既設隊舎は昭和30年建設であり、建設後約60年が経過し、老朽化が著しく、生活環境及び勤務環境が悪化していることから建替が必要である。 当該整備に当たっては、狭隘な地積の有効利用を図る観点から、庁舎と隊舎を立体集約(合棟)化することとしており、建築面積の低減、電気・機械設備工事の低減等による建設コスト縮減を図るとともに、新技術・新工法の採用による施設の省エネ化を徹底し、効率的な整備を行う計画である。</p>															
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	一般競争契約															
執行時期	平成23年2月			備考												

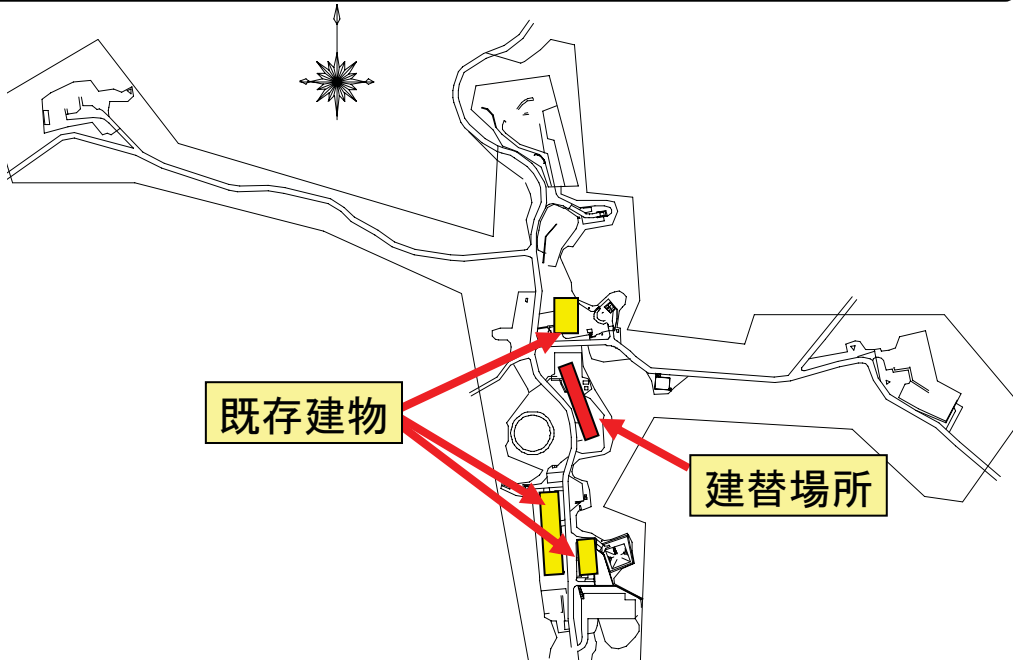
隊庁舎整備(沖永良部島)

老朽化した既設庁舎及び隊舎

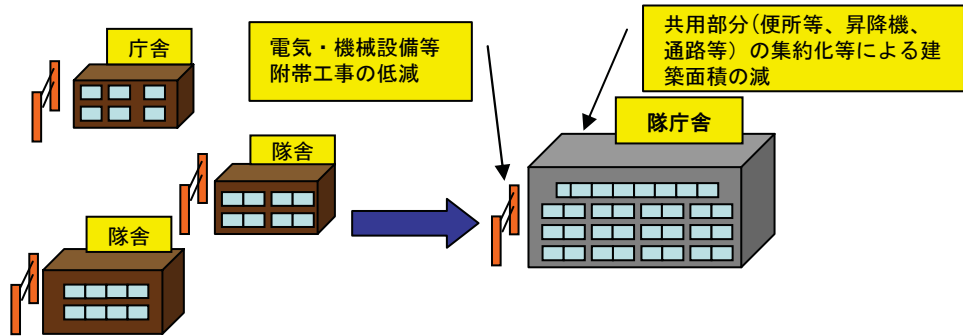
#1 CB-1(庁舎)
 [昭和27年 経年58年 耐用年数41年(17年超過)]



#14 RC-2(隊舎)
 [昭和30年 経年55年 耐用年数50年(5年超過)]



庁舎の整備に係る集約(合棟)化のイメージ



庁舎、隊舎を集約(合棟)化し、狭隘な敷地を有効利用する。

予算執行(事前・事後)審査調書

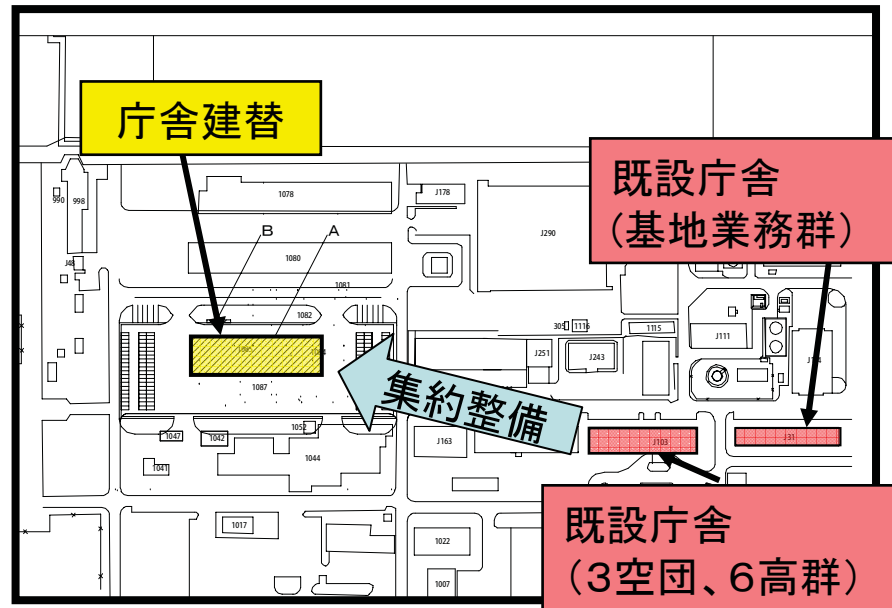
(単位:千円)

件名	基地内再配置における施設整備(三沢)			担当課	経理装備局 施設整備課															
項	施設整備費	目	施設整備費	事業(補助)総額	千円															
事業概要	<p>当該事業は、三沢基地内における部隊の効率的運用を図るため、関連施設を再配置する事業であり、平成17年度から継続実施しているものである。</p> <p>平成22年度からは、現在、分散している庁舎・事務所機能を集約し敷地の有効活用及び勤務環境の改善を図るため、平成22年度から平成24年度にかけて合同庁舎(鉄筋コンクリート3階建 約7,000㎡)を整備する事業である。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">完了年度(予定): 平成24年度</p>		22	23	24	25	26	●						●			
22	23	24	25	26																
●																				
	●																			
事業目的	<p>本事業は、現在分散している庁舎・事務所機能を集約し合同庁舎を整備することにより、勤務環境の改善、後方運用支援能力の向上及び狭隘な敷地の有効利用を図ることを目的とするものである。</p>																			
事業の 必要性 有効性 効率性	<p>三沢基地は米軍の管理する基地であり、航空自衛隊の各部隊は、段階的に敷地の共同・専用使用範囲を拡張してきた経緯から、広範囲に分散し、狭隘且つ非効率的な運用を強いられている。</p> <p>本事業は、既存木造庁舎(昭和34年建設(築52年))の老朽化が著しいことから建替整備を実施するものであり、建替に当たっては、分散した庁舎・事務所を集約・合棟化し、経費を縮減するとともに、狭隘な敷地の有効利用を図る計画である。</p>																			
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	一般競争契約																			
執行時期	平成22年2月			備考																

基地内再配置における施設整備(三沢)

【全体スケジュール】

年度	18	19	20	21	22	23	24
施設整備	← 整備兼飛行格Ⅰ →				庁舎Ⅰ	→	
	← 整備兼飛行格Ⅱ →						
	← 飛行格改修 →						
	← えん体改修 →						
				← 受電所新設等 →		← 庁舎Ⅱ →	
				← 既設建物撤去 →			
				← 飛行指揮所改修 →			
			← 仮設駐機場改修等 →				

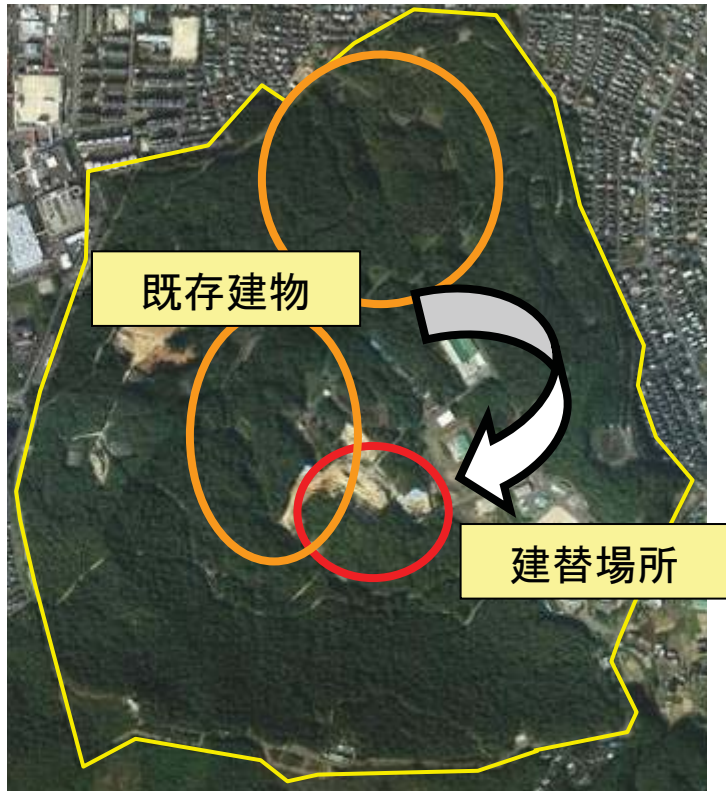


予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	弾薬庫の整備(高蔵寺)			担当課	経理装備局 施設整備課											
項	施設整備費	目	施設整備費	事業(補助)総額	千円											
事業概要	<p>当該事業は、航空自衛隊高蔵寺分屯基地において老朽化した弾薬庫の建替(火薬庫3棟及び煙火火薬庫1棟)を平成22年度から平成24年度にかけて整備を行う事業である。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●</td> <td>本工事</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定): 平成24年度</p>			22	23	24	25	26	●	本工事	→		
22	23	24	25	26												
●	本工事	→														
事業目的	<p>当該事業は、昭和16年に旧軍によって建設された老朽著しい既設弾薬庫の建替・集約化整備を行い、火薬類の適正な管理、保管能力の確保等を図ることを目的とする。</p>															
事業の 必要性 有効性 効率性	<p>当該弾薬庫は、昭和16年に旧軍が建設した施設を継承使用しているが、老朽化が著しく、保管機能が低下していることから、火薬類を適正に貯蔵し、安全性を十分に確保する上で建替が必要である。 当該事業を整備することによって、基地周辺地域の安全性の向上に寄与し、さらに、弾薬庫を分屯基地の中央部に集約化整備する計画とすることにより、地積の有効利用を図り且つ経費の縮減を図る計画である。</p>															
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	一般競争契約(予定)															
執行時期	平成23年3月			備考												

弾薬庫の整備(高蔵寺)



現状



整備後イメージ

予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	航空燃料貯蔵施設の整備(百里)			担当課	経理装備局 施設整備課											
項	施設整備費	目	施設整備費	事業(補助)総額	千円											
事業概要	<p>当該事業は、「危険物の規制に関する政令」が耐震強度確保の観点から改正されたことにより、航空自衛隊小松基地において、規制を受ける航空燃料タンク(以下、「旧法タンク」という。)地上覆土式2基を撤去し、新法に適合した航空燃料タンク、地中式2基を平成22年度から平成24年度にかけて整備する事業である。</p>			<table border="1"> <tr> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>本工事</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定):平成24年度</p>			22	23	24	25	26	●	本工事	→		
22	23	24	25	26												
●	本工事	→														
事業目的	<p>既設航空燃料タンクは、規制対象となる旧法タンク(昭和52年2月14日以前に設置許可を受けた1,000KL以上の屋外タンク貯蔵所で、平成25年末までに所要の安全確保を義務付けられているもの。)であり、かつ老朽化も著しいことから、新法に適合させるため整備をするものである。</p>															
事業の 必要性 有効性 効率性	<p>既存施設は、安全性向上の規制対象となる旧法タンクであるため、タンク地盤、基礎及び本体の耐震強度確保を平成25年末までに行う必要がある。</p> <p>また、建設後34年以上が経過し老朽化も著しく、燃料供給作業に支障を生じている状況であり、非効率的な運用となっていることから、本施設を整備することによって安全性が向上するとともに、効率的な運用を行うことが可能である。</p> <p>本整備に伴い発生する残土については、場外処分とすることなく基地内で整地を行うことにより経費の縮減を図っている。また、タンクは地上覆土式から地中式とすることにより、覆土表面積を減少させ計画している。</p>															
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	一般競争契約															
執行時期	平成23年2月			備考												

航空燃料貯蔵施設の整備(百里)

平成6年 危険物の規制に関する政令の改正
昭和52年に改正された「屋外貯蔵タンクに関する技術的基準（主要改正内容は以下のとおり）」を昭和52年以前に設置されたタンクにも適用することとされた。

- ・タンク基礎部及び設置地盤基準の変更
- ・タンク本体の材料及び板厚基準の変更
- ・溶接部基準の変更

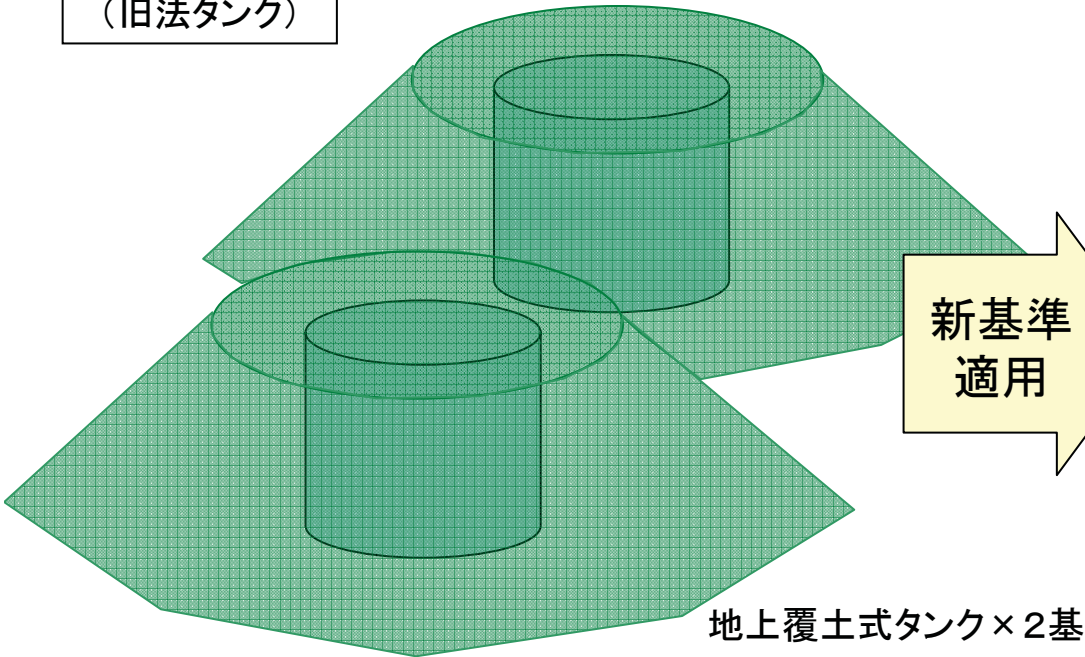
※耐震強度を確保し、燃料施設の安全対策を強化するもの。

既設タンクは、昭和51年設置(経過34年)のため老朽化が進んでおり、施設の円滑な運用に支障が生じている。



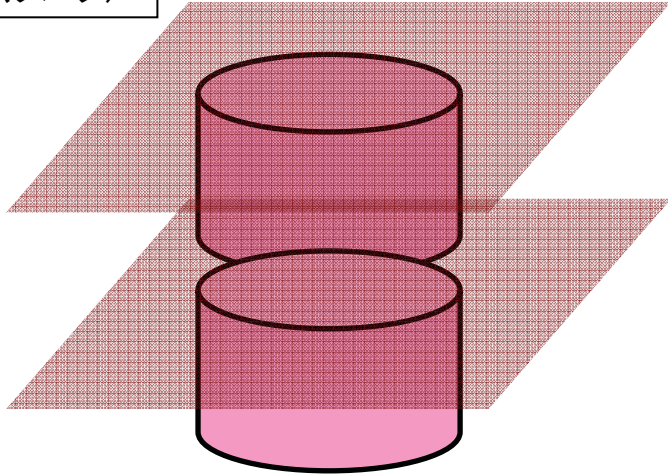
新基準を適用し耐震性能を強化するとともに、老朽化の進行した施設を改善し、円滑な燃料補給態勢を確保する。
また、タンク形式を見直し覆土表面積を減少させることによって、維持管理の負担軽減を図る。

既設タンク
(旧法タンク)



地上覆土式タンク×2基

新設タンク
(新法タンク)



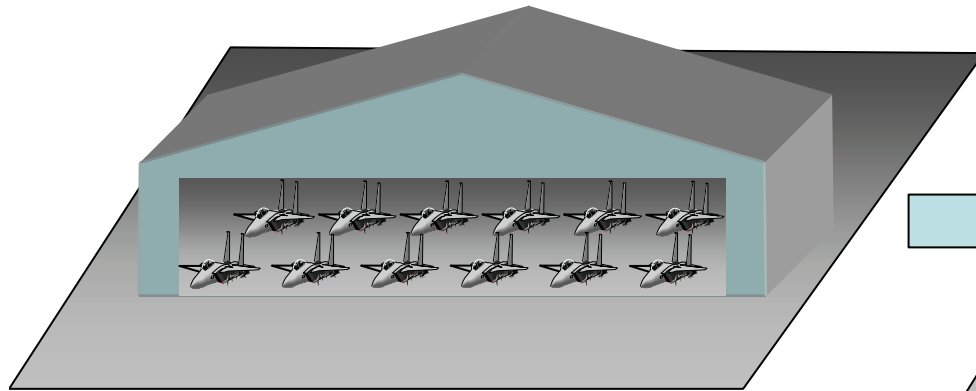
地中式タンク×2基

予算執行(事前・事後)審査調書

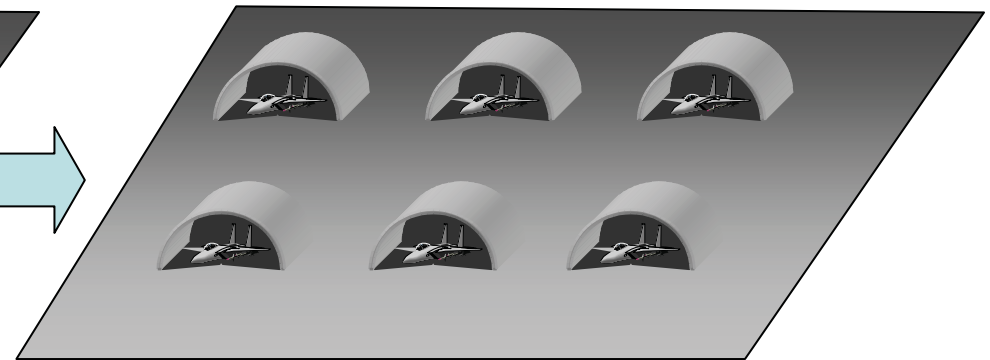
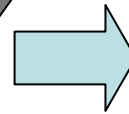
(単位:千円)

件名	航空機えん体の整備(小松)			担当課	経理装備局 施設整備課															
項	施設整備費	目	施設整備費	事業(補助)総額	千円															
事業概要	<p>当該事業は、航空自衛隊小松基地において、防護能力を向上させる、航空機えん体(鉄筋コンクリート造1階建 約4,000㎡)を平成22年度から平成24年度にかけて整備する事業である。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●</td> <td>本工事</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> <td>本工事(Ⅱ期工)</td> <td>→</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定):平成24年度</p>		22	23	24	25	26	●	本工事	→				●	本工事(Ⅱ期工)	→	
22	23	24	25	26																
●	本工事	→																		
	●	本工事(Ⅱ期工)	→																	
事業目的	本事業は、航空機えん体を整備し、戦闘航空機の防護能力の確保及び向上を図ることを目的とする。																			
事業の 必要性 有効性 効率性	<p>当該事業は、戦闘航空機の一部が脆弱性がある格納庫に格納されていることから防護性能が高いえん体を整備するものである。</p> <p>当該事業の整備により、戦闘航空機の分散化格納が実現し、戦闘航空機の防護能力が向上する。また、えん体内部のコンクリートを押さえる型枠を存置することにより、経費の削減を図る計画である。</p>																			
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	企画競争契約																			
執行時期	平成23年1月	備考																		

航空機えん体の整備(小松)



格納庫イメージ(鉄骨造)



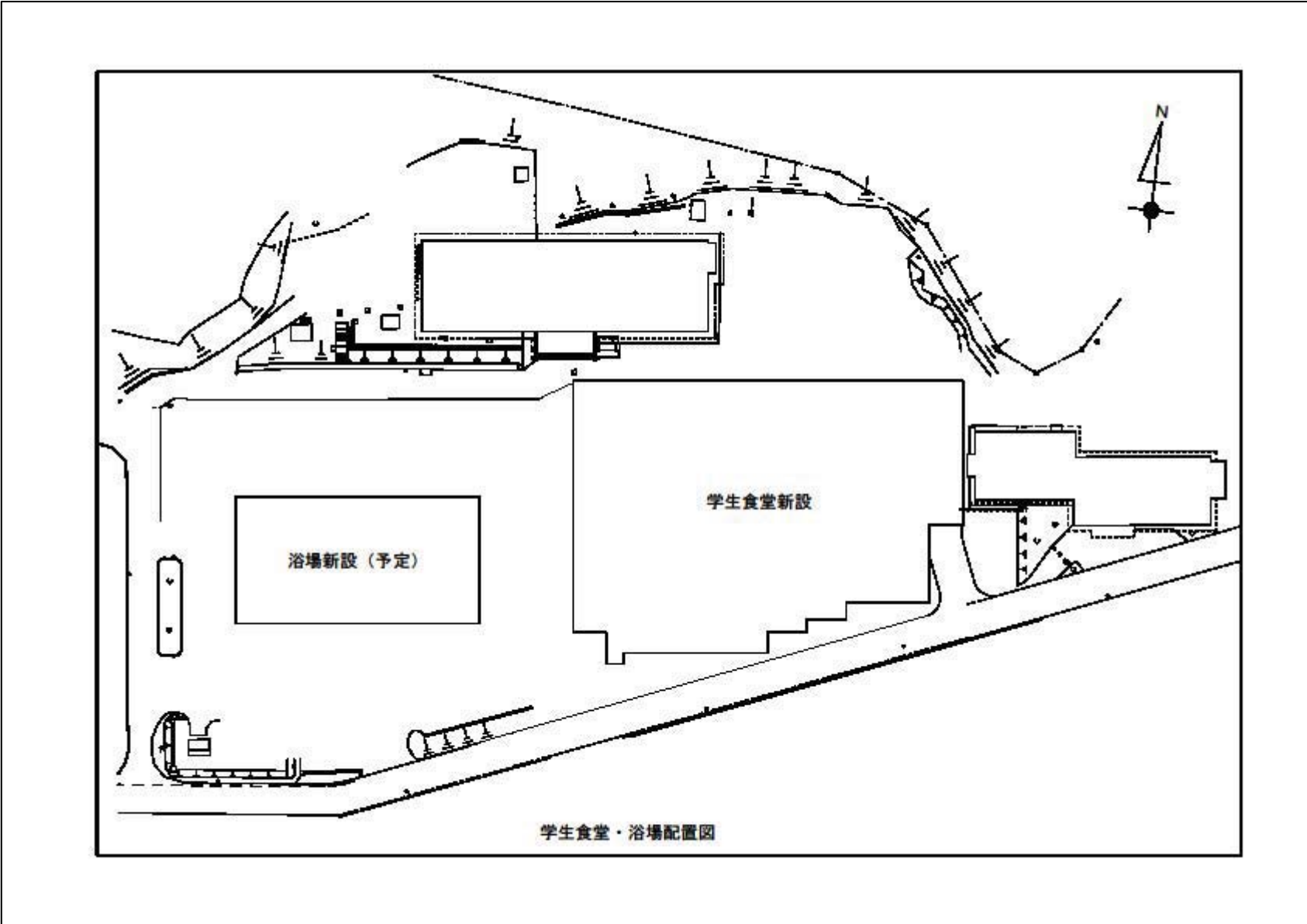
えん体イメージ(鉄筋コンクリート造)

予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	学生食堂・浴場の建替整備(防大)			担当課	経理装備局 施設整備課																			
項	施設整備費	目	施設整備費	事業(補助)総額		千円																		
事業概要	<p>当該事業は、築後55年が経過した老朽著しい学生食堂・浴場を建替整備するものである。 平成22年度から平成24年度にかけて学生食堂(鉄筋コンクリート造 延べ面積 約7,200㎡)、平成25年度から平成26年度にかけて既設建物の解体等、平成26年度から平成27年度にかけて学生浴場(鉄筋コンクリート造 延べ面積 約1,300㎡)を整備する事業である。</p>			<table border="1"> <tr> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td colspan="2">●-----> 学生食堂(I期)</td> <td></td> <td colspan="2">●-----> 既設建物解体等</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">●-----> 学生食堂(II期)</td> <td></td> <td colspan="2">●-----> 学生浴場</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定): 平成 23年度</p>			22	23	24	25	26	27	●-----> 学生食堂(I期)			●-----> 既設建物解体等				●-----> 学生食堂(II期)			●-----> 学生浴場	
22	23	24	25	26	27																			
●-----> 学生食堂(I期)			●-----> 既設建物解体等																					
	●-----> 学生食堂(II期)			●-----> 学生浴場																				
事業目的	<p>学生食堂は、毎日約2,000名の学生が朝、昼、夜の三食を一斉に喫食し、その学生を支援するために延べ約50名の職員が勤務している施設である。また、当該施設は、校内で行われる各種行事(入校式の会食)等にも利用され、一度に大勢の人数が使用する施設である。 当該施設は、老朽化による経年劣化により、屋根及び壁から雨水等の漏水があり、衛生環境や作業環境が悪化していることから建替整備が必要がある。</p>																							
事業の 必要性 有効性 効率性	<p>防衛大学校に入校した学生は、校内に居住することが義務付けられており、学生舎及び学生食堂は共に学生生活を支える根幹施設となっている。 当該施設は、昭和30年に建設され築後55年が経過し、老朽化による経年劣化により、雨水等の漏水が頻繁あり、毎年のように修繕をしなければならず、維持管理の費用が嵩む状況となっていることから建替整備が必要である。 新たな学生食堂の厨房には、ドライシステム※を導入することから、清掃作業による水道使用量の削減が見込まれ、また、職員の作業負担の軽減が図られるなど、作業環境が改善され効率的な運用が可能となる計画である。</p> <p style="text-align: center;">※ドライシステムとは、調理場の床を水洗いせず常に乾燥した状態で使用できるように計画した施設である。</p>																							
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	一般競争入札																							
執行時期	平成23年2月			備考																				

学生食堂・浴場の建替整備(防大)

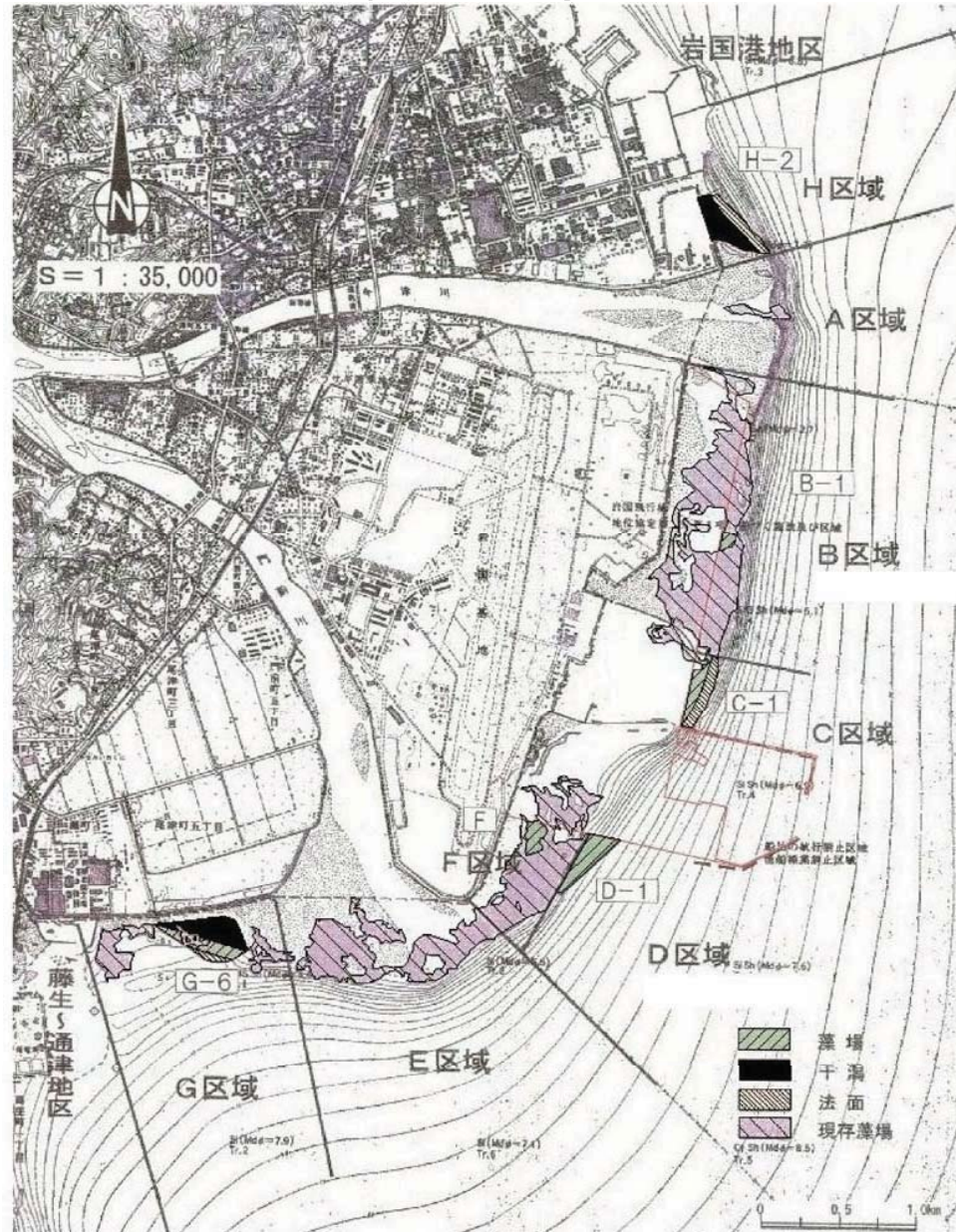


予算執行(事前~~事後~~)審査調書

(単位:千円)

件名	岩国飛行場における藻場・干潟回復事業			担当課	地方協力局提供施設課															
項	在日米軍等駐留関連諸費	目	提供施設等整備費	事業(補助)総額	千円															
事業概要	<p>本事業は、岩国飛行場の滑走路沖合移設に係る公有水面埋立承認の際に、承認権者である山口県知事から埋立により消滅する藻場・干潟を回復するようとの意見を受けたことから、専門家の指導・助言を得て回復工事を実施しているものである。</p> <p>回復工事は、区域を分けて実施している。今年度を実施する工事は、平成19年度から実施しているD区域の工事であり、平成24年度の完成に向けて継続実施するものである。</p>			<table border="1"> <tr> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">●————→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">D区域工事</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定):平成24年度</p>		22	23	24	25	26			●————→				D区域工事			
22	23	24	25	26																
		●————→																		
	D区域工事																			
事業目的	<p>日米安全保障条約に基づく日米安全保障体制は、我が国防衛の柱であり、これを維持・強化していくことが重要である。在日米軍の駐留は、この日米安保体制の中核的要素であり、同体制の円滑かつ効果的な運用を確保するとの観点から、地位協定の範囲内で提供施設を整備している。</p> <p>本事業は、この一環として実施された岩国飛行場の滑走路沖合移設の実施により消滅した藻場・干潟の回復を図るものである。</p>																			
事業の必要性 有効性 効率性	<p>本事業は、岩国飛行場の滑走路沖合移設に係る公有水面埋立承認の際に、承認権者である山口県知事から埋立により消滅する藻場・干潟を回復するよう求められたことを受けて実施しているものであるが、藻場・干潟を回復するための措置を執ることは、環境保全の観点からも必要なことである。</p> <p>本事業を実施するに際しては、専門家から成る委員会において、回復手法、場所及び面積を検討の上取り纏められた報告書に基づき回復工事を進めているところであり、回復する藻場は魚介類の産卵及び生育の場として、干潟は魚介類、鳥類等の生育及び生息の場として重要な役割を果たすことが見込まれている。</p> <p>また、同報告書の取り纏めに際しては、経済性も踏まえて事業内容の検討がなされているところであり、さらに施工段階においても製鋼スラグの採用等、可能な限り経済性に優れた方法により工事を実施している。</p>																			
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	一般競争入札																			
執行時期	平成23年3月	備考	参考:別図																	

藻場・干潟回復位置図



**工事の進捗状況
完了**

B区域：藻場
 調査 平18
 設計 平19
 工事 平20～21

F区域：藻場
 調査 平16
 設計 平17
 工事 平18～19

実施中

D区域：藻場
 調査 平16
 設計 平18
 工事 平19～

未着手

C区域：藻場

G区域：藻場・干潟
 調査 平20

H区域：干潟
 調査 平20

予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	岩国飛行場提供施設整備工事(給油施設)			担当課	地方協力局地方調整課																
項	在日米軍等駐留関連諸費	目	提供施設等整備費	事業(補助)総額	千円																
事業概要	<p>当該事業は、厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐等に伴い、航空機に必要な給油施設を整備するものである。</p>			<table border="1"> <tr> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">本工事</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定):平成23年度</p>			22	23	24	25	26		●	→				本工事			
22	23	24	25	26																	
	●	→																			
	本工事																				
事業目的	<p>平成18年5月の日米安全保障協議委員会(「2+2」)において承認された「再編の実施のための日米ロードマップ」を受けて閣議決定された「在日米軍の兵力構成の見直し等に関する政府の取組について」(平成18年5月30日閣議決定)に基づき、「再編の実施のための日米ロードマップ」に盛り込まれた具体的な措置を着実に実施するもの。</p>																				
事業の 必要性 有効性 効率性	<p>本事業は、「再編の実施のための日米ロードマップ」に盛り込まれた具体的な措置を実施するために必要な事業である。 また、本事業を含め一連の整備事業を実施することにより、厚木飛行場から空母艦載機を移駐することが可能となるため、厚木飛行場周辺地域の地元負担軽減に有効である。</p>																				
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	一般競争入札																				
執行時期	平成23年2月		備考	参考:別紙1、別紙2																	

再編実施のための日米のロードマップ〔抜粋〕

平成18年5月1日

ライス国務長官
ラムズフェルド国防長官
麻生外務大臣
額賀防衛庁長官

概観

2005年10月29日、日米安全保障協議委員会の構成員たる閣僚は、その文書「日米同盟：未来のための変革と再編」において、在日米軍及び関連する自衛隊の再編に関する勧告を承認した。その文書において、閣僚は、それぞれの事務当局に対して、「これらの個別かつ相互に関連する具体案を最終的に取りまとめ、具体的な実施日程を含めた計画を2006年3月までに作成するよう」指示した。この作業は完了し、この文書に反映されている。

再編案の最終取りまとめ

個別の再編案は統一的なパッケージとなっている。これらの再編を実施することにより、同盟関係にとって死活的に重要な在日米軍のプレゼンスが確保されることとなる。

これらの案の実施における施設整備に要する建設費その他の費用は、明示されない限り日本国政府が負担するものである。米国政府は、これらの案の実施により生ずる運用上の費用を負担する。両政府は、再編に関連する費用を、地元の負担を軽減しつつ抑止力を維持するという、2005年10月29日の日米安全保障協議委員会文書におけるコミットメントに従って負担する。

実施に関する主な詳細

4. 厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐

- 第5空母航空団の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐は、F/A-18、EA-6B、E-2C及びC-2航空機から構成され、(1) 必要な施設が完成し、(2) 訓練空域及び岩国レーダー進入管制空域の調整が行われた後、2014年までに完了する。
- 厚木飛行場から行われる継続的な米軍の運用の所要を考慮しつつ、厚木飛行場において、海上自衛隊EP-3、OP-3、UP-3飛行隊等の岩国飛行場からの移駐を受け入れるための必要な施設が整備される。
- KC-130飛行隊は、司令部、整備支援施設及び家族支援施設とともに、岩国飛行場を拠点とする。航空機は、訓練及び運用のため、海上自衛隊鹿屋基地及びグアムに定期的にローテーションで展開する。KC-130航空機の展開を支援するため、鹿屋基地において必要な施設が整備される。
- 海兵隊CH-53Dヘリは、第3海兵機動展開部隊の要員が沖縄からグアムに移転する際に、岩国飛行場からグアムに移転する。
- 訓練空域及び岩国レーダー進入管制空域は、米軍、自衛隊及び民間航空機（隣接する空域内のものを含む）の訓練及び運用上の所要を安全に満たすよう、合同委員会を通じて、調整される。
- 恒常的な空母艦載機離発着訓練施設について検討を行うための二国間の枠組みが設けられ、恒常的な施設を2009年7月又はその後のできるだけ早い時期に選定することを目標とする。
- 将来の民間航空施設の一部が岩国飛行場に設けられる。

在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について〔抜粋〕

〔平成18年5月30日〕
閣 議 決 定

- 3 最終取りまとめには、米軍の使用する施設・区域が集中する沖縄県からの約8000名の海兵隊要員の削減、普天間飛行場のキャンプ・シュワブへの移設、嘉手納飛行場以南の人口が密集している地域の相当規模の土地の返還（普天間飛行場、牧港補給地区、那覇港湾施設等の全面返還を含む。）、横田飛行場における航空自衛隊航空総隊司令部の併置等による司令部間の連携強化、キャンプ座間における在日米陸軍司令部の改編、航空自衛隊車力分屯基地への弾道ミサイル防衛のための米軍のレーダー・システムの配置、厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐、キャンプ座間及び相模総合補給廠の一部返還、訓練の移転等の具体的な措置が盛り込まれている。
これらの再編関連措置については、最終取りまとめに示された実施時期を踏まえつつ、着実に実施していくものとする。

予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	岩国飛行場提供施設整備工事(消音施設)			担当課	地方協力局地方調整課																
項	在日米軍等駐留関連諸費	目	提供施設等整備費	事業(補助)総額	千円																
事業概要	<p>当該事業は、厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐等に伴い、影響を受ける消音施設を移設する事業である。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">本工事</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定):平成24年度</p>			22	23	24	25	26		●	→				本工事			
22	23	24	25	26																	
	●	→																			
	本工事																				
事業目的	<p>平成18年5月の日米安全保障協議委員会(「2+2」)において承認された「再編の実施のための日米ロードマップ」を受けて閣議決定された「在日米軍の兵力構成の見直し等に関する政府の取組について」(平成18年5月30日閣議決定)に基づき、「再編の実施のための日米ロードマップ」に盛り込まれた具体的な措置を着実に実施するもの。</p>																				
事業の 必要性 有効性 効率性	<p>本事業は、「再編の実施のための日米ロードマップ」に盛り込まれた具体的な措置を実施するために必要な事業である。</p> <p>また、本事業を含め一連の整備事業を実施することにより、厚木飛行場から空母艦載機を移駐することが可能となるため、厚木飛行場周辺地域の地元負担軽減に有効である。</p>																				
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	一般競争入札(予定)																				
執行時期	平成23年3月			備考	参考:別紙1、別紙2																

再編実施のための日米のロードマップ〔抜粋〕

平成18年5月1日

ライス国務長官
ラムズフェルド国防長官
麻生外務大臣
額賀防衛庁長官

概観

2005年10月29日、日米安全保障協議委員会の構成員たる閣僚は、その文書「日米同盟：未来のための変革と再編」において、在日米軍及び関連する自衛隊の再編に関する勧告を承認した。その文書において、閣僚は、それぞれの事務当局に対して、「これらの個別かつ相互に関連する具体案を最終的に取りまとめ、具体的な実施日程を含めた計画を2006年3月までに作成するよう」指示した。この作業は完了し、この文書に反映されている。

再編案の最終取りまとめ

個別の再編案は統一的なパッケージとなっている。これらの再編を実施することにより、同盟関係にとって死活的に重要な在日米軍のプレゼンスが確保されることとなる。

これらの案の実施における施設整備に要する建設費その他の費用は、明示されない限り日本国政府が負担するものである。米国政府は、これらの案の実施により生ずる運用上の費用を負担する。両政府は、再編に関連する費用を、地元の負担を軽減しつつ抑止力を維持するという、2005年10月29日の日米安全保障協議委員会文書におけるコミットメントに従って負担する。

実施に関する主な詳細

4. 厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐

- 第5空母航空団の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐は、F/A-18、EA-6B、E-2C及びC-2航空機から構成され、(1) 必要な施設が完成し、(2) 訓練空域及び岩国レーダー進入管制空域の調整が行われた後、2014年までに完了する。
- 厚木飛行場から行われる継続的な米軍の運用の所要を考慮しつつ、厚木飛行場において、海上自衛隊EP-3、OP-3、UP-3飛行隊等の岩国飛行場からの移駐を受け入れるための必要な施設が整備される。
- KC-130飛行隊は、司令部、整備支援施設及び家族支援施設とともに、岩国飛行場を拠点とする。航空機は、訓練及び運用のため、海上自衛隊鹿屋基地及びグアムに定期的にローテーションで展開する。KC-130航空機の展開を支援するため、鹿屋基地において必要な施設が整備される。
- 海兵隊CH-53Dヘリは、第3海兵機動展開部隊の要員が沖縄からグアムに移転する際に、岩国飛行場からグアムに移転する。
- 訓練空域及び岩国レーダー進入管制空域は、米軍、自衛隊及び民間航空機（隣接する空域内のものを含む）の訓練及び運用上の所要を安全に満たすよう、合同委員会を通じて、調整される。
- 恒常的な空母艦載機離発着訓練施設について検討を行うための二国間の枠組みが設けられ、恒常的な施設を2009年7月又はその後のできるだけ早い時期に選定することを目標とする。
- 将来の民間航空施設の一部が岩国飛行場に設けられる。

在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について〔抜粋〕

〔平成18年5月30日〕
閣 議 決 定

- 3 最終取りまとめには、米軍の使用する施設・区域が集中する沖縄県からの約8000名の海兵隊要員の削減、普天間飛行場のキャンプ・シュワブへの移設、嘉手納飛行場以南の人口が密集している地域の相当規模の土地の返還（普天間飛行場、牧港補給地区、那覇港湾施設等の全面返還を含む。）、横田飛行場における航空自衛隊航空総隊司令部の併置等による司令部間の連携強化、キャンプ座間における在日米陸軍司令部の改編、航空自衛隊車力分屯基地への弾道ミサイル防衛のための米軍のレーダー・システムの配置、厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐、キャンプ座間及び相模総合補給廠の一部返還、訓練の移転等の具体的な措置が盛り込まれている。
これらの再編関連措置については、最終取りまとめに示された実施時期を踏まえつつ、着実に実施していくものとする。

予算執行(事前・事後)審査調書

(単位:千円)

件名	岩国飛行場提供施設整備工事(ユーティリティ)			担当課	地方協力局地方調整課																
項	在日米軍等駐留関連諸費	目	提供施設等整備費	事業(補助)総額	千円																
事業概要	<p>当該事業は、厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐等に伴い、ユーティリティ(給汽、燃料タンク等)を整備するものである。</p>			<table border="1"> <tr> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">本工事</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">完了年度(予定):平成23年度</p>			22	23	24	25	26		●	→			本工事				
22	23	24	25	26																	
	●	→																			
本工事																					
事業目的	<p>平成18年5月の日米安全保障協議委員会(「2+2」)において承認された「再編の実施のための日米ロードマップ」を受けて閣議決定された「在日米軍の兵力構成の見直し等に関する政府の取組について」(平成18年5月30日閣議決定)に基づき、「再編の実施のための日米ロードマップ」に盛り込まれた具体的な措置を着実に実施するもの。</p>																				
事業の 必要性 有効性 効率性	<p>本事業は、「再編の実施のための日米ロードマップ」に盛り込まれた具体的な措置を実施するために必要な事業である。</p> <p>また、本事業を含め一連の整備事業を実施することにより、厚木飛行場から空母艦載機を移駐することが可能となるため、厚木飛行場周辺地域の地元負担軽減に有効である。</p>																				
直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付先等	一般競争入札																				
執行時期	平成23年2月		備考	参考:別紙1、別紙2																	

再編実施のための日米のロードマップ〔抜粋〕

平成18年5月1日

ライス国務長官
ラムズフェルド国防長官
麻生外務大臣
額賀防衛庁長官

概観

2005年10月29日、日米安全保障協議委員会の構成員たる閣僚は、その文書「日米同盟：未来のための変革と再編」において、在日米軍及び関連する自衛隊の再編に関する勧告を承認した。その文書において、閣僚は、それぞれの事務当局に対して、「これらの個別かつ相互に関連する具体案を最終的に取りまとめ、具体的な実施日程を含めた計画を2006年3月までに作成するよう」指示した。この作業は完了し、この文書に反映されている。

再編案の最終取りまとめ

個別の再編案は統一的なパッケージとなっている。これらの再編を実施することにより、同盟関係にとって死活的に重要な在日米軍のプレゼンスが確保されることとなる。

これらの案の実施における施設整備に要する建設費その他の費用は、明示されない限り日本国政府が負担するものである。米国政府は、これらの案の実施により生ずる運用上の費用を負担する。両政府は、再編に関連する費用を、地元の負担を軽減しつつ抑止力を維持するという、2005年10月29日の日米安全保障協議委員会文書におけるコミットメントに従って負担する。

実施に関する主な詳細

4. 厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐

- 第5空母航空団の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐は、F/A-18、EA-6B、E-2C及びC-2航空機から構成され、(1) 必要な施設が完成し、(2) 訓練空域及び岩国レーダー進入管制空域の調整が行われた後、2014年までに完了する。
- 厚木飛行場から行われる継続的な米軍の運用の所要を考慮しつつ、厚木飛行場において、海上自衛隊EP-3、OP-3、UP-3飛行隊等の岩国飛行場からの移駐を受け入れるための必要な施設が整備される。
- KC-130飛行隊は、司令部、整備支援施設及び家族支援施設とともに、岩国飛行場を拠点とする。航空機は、訓練及び運用のため、海上自衛隊鹿屋基地及びグアムに定期的にローテーションで展開する。KC-130航空機の展開を支援するため、鹿屋基地において必要な施設が整備される。
- 海兵隊CH-53Dヘリは、第3海兵機動展開部隊の要員が沖縄からグアムに移転する際に、岩国飛行場からグアムに移転する。
- 訓練空域及び岩国レーダー進入管制空域は、米軍、自衛隊及び民間航空機（隣接する空域内のものを含む）の訓練及び運用上の所要を安全に満たすよう、合同委員会を通じて、調整される。
- 恒常的な空母艦載機離発着訓練施設について検討を行うための二国間の枠組みが設けられ、恒常的な施設を2009年7月又はその後のできるだけ早い時期に選定することを目標とする。
- 将来の民間航空施設の一部が岩国飛行場に設けられる。

在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について〔抜粋〕

〔平成18年5月30日〕
閣 議 決 定

- 3 最終取りまとめには、米軍の使用する施設・区域が集中する沖縄県からの約8000名の海兵隊要員の削減、普天間飛行場のキャンプ・シュワブへの移設、嘉手納飛行場以南の人口が密集している地域の相当規模の土地の返還（普天間飛行場、牧港補給地区、那覇港湾施設等の全面返還を含む。）、横田飛行場における航空自衛隊航空総隊司令部の併置等による司令部間の連携強化、キャンプ座間における在日米陸軍司令部の改編、航空自衛隊車力分屯基地への弾道ミサイル防衛のための米軍のレーダー・システムの配置、厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐、キャンプ座間及び相模総合補給廠の一部返還、訓練の移転等の具体的な措置が盛り込まれている。
これらの再編関連措置については、最終取りまとめに示された実施時期を踏まえつつ、着実に実施していくものとする。